

平成19年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

---

平成19年9月7日（金曜日）

---

議事日程第2号

平成19年9月7日（金曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（29人）

1番 橋本五郎	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 佐藤孝次	8番 高橋敏英	9番
10番 千葉健	11番 渡邊秀俊	12番 金谷道男
13番 斉藤博幸	14番 佐々木洋一	15番 大野忠夫
16番 武田隆	17番 菊地幸悦	18番 佐藤芳雄
19番 大坂義徳	20番 大山利吉	21番 門脇一男
22番 本間輝男	23番 藤田君雄	24番 高橋幸晴
25番 橋村誠	26番 佐々木昌志	27番 鎌田正
28番 北村稔	29番 竹原弘治	30番 児玉裕一

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長 栗林次美	副市長 久米正雄
教育長 三浦憲一	代表監査委員 田牧貞夫
総務部長 老松博行	企画部長 佐々木正広
市民生活部長 元吉峯夫	健康福祉部長 深谷久和
農林商工部長 藤原薫	建設部長 柴田勝三
病院事務長 富岡暁雄	水道局長 田口良邦

教 育 次 長    相 馬 義 雄            教 育 次 長    今 井        聰  
総 務 課 長    進 藤 雅 彦

---

議会事務局職員出席者

局            長    田 口 誠 一            参            事    高 橋        薫  
副    主    幹    伊 藤 雅 裕            副    主    幹    加 藤 博 勝  
主            任    菅 原 直 久

---

午前10時06分    開        議

○議長（橋本五郎君）    これより本日の会議を開きます。

遅刻の連絡があったのは30番児玉裕一君であります。

---

○議長（橋本五郎君）    本日の会議は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（橋本五郎君）    日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に3番小山誠治君。

○3番（小山誠治君）【登壇】    市民クラブの小山誠治です。

最初に2点だけお礼申し上げたいと思います。

最初に、8月15日の成人式のすばらしかったことに対し、実行委員会の企画・立案のことと思いますが、全面的に支援していただいた当局の皆さんに対して深く敬意を表します。

また、8月25日開催の全国花火競技大会、成功のため努力された多くの皆さんにも御礼を申し上げますとともに、大変ご苦労さんでした。

質問の1番目は、非核平和都市宣言についてであります。

大仙市で今年初めて中学生と高校生による非核平和レポーター派遣事業が実施されました。広島市で体験したこと、そして感じたことを大仙市の広報で全市民に報告されております。また、4人の発表に続き、原爆投下から3年後の広島を舞台にした映画「はだしのゲン」が上映されたことなど、8月19日の秋田魁で4名のレポーターの大きな写真入りで報道され、全県の皆さんからも関心を持ってもらったものと思います。当局の非核平和都市宣言に対する新しい実行行動に対し深く敬意を表します。

また、大曲駅前広告塔にも駅の正面からよく見えるところに非核平和都市宣言の看板が表示されております。国体で全国から関係者が来るわけですので、大仙市が非核平和都市宣言をしていることを全国的に意思表示するよい機会だと思います。

そこで要望が1つあります。諸般の事情で遅れておりました大曲駅と国道13号線を結ぶ駅東線の工事が間もなく完成いたします。私は以前にも申し上げた経緯があります。駅東線の信号機付近に新しい非核平和都市宣言の広告塔を作ってほしいと思います。これに対する当局のお考えをお尋ねいたします。

2番目は、大曲中学校の体育館改築計画についてであります。

これまでの説明では、既に改築計画を進める上で必要な耐震化優先度調査及び耐力度調査は既に終わっているものと思います。今も840名が在籍する大規模校であります。それだけに現在地に建てることは不可能と言ってもよいのではないかと思います。また、校庭の緑地は国の補助金を利用して作ったとも言われております。そのことも考慮の上、配置図を考える必要があるようであります。

そこでお尋ねします。国庫補助の関係、そして市の財政状況からして、改築工事の実施はいつになるものかお尋ねしたいと思います。

次は、仙北組合総合病院の移転新築早期実現についてであります。

19年度の当初予算には若干ではありますが推進のための予算を計上しております。これまでの経過と今後の見通しについてお尋ねしたいと思います。

次は、市営水産ふ化場の整備についてであります。

今年水産ふ化場を維持していくため必要な水源確保の工事が行われております。来年度は水槽の改修をしてほしいようではありますが、当局の今後の方針をお尋ねしたいと思います。

次は、古い焼却場の解体工事についてであります。

新しい焼却場が完成してから6カ年が経過しております。これまでのこの質問に対して平成21年度に解体工事とストックヤードの整備を行う計画であると答弁されております。国からの交付金内示や財政事情等があっても計画どおり実施してほしいと思いますが、これに対する当局の方針を重ねてお尋ねいたします。

次は、循環型堆肥工場の建設についてであります。

私の地域には岩手コンポスト株式会社が循環型発酵堆肥（コスモグリーン）を使用し、有機農産物の生産に向かって努力している方がおります。稲作はもとより畑作について

も収量や食味についても優れております。年々利用者が増加しており、今後、今までのように岩手県で生産しているコスモグリーンが生産能力からして秋田県では購入できなくなるのではないかと不安があるようであります。秋田県内では平成17年2月15日に小坂町が中心となり、小坂町バイオマスタウン構想を作成しております。また、平成19年2月には横手市が横手バイオマスタウン構想を提出しております。大仙市においても循環型堆肥工場を建設し、ごみの減量化と有機農業の一層の推進を図ってほしいと思います。これに対する考え方を、当局の考え方をお尋ねいたしたいと思います。

なお、参考までに事例を2件申し上げます。

8月30日の秋田魁で紹介されました秋田市の環境部では、生ごみを少しでも減らそうとEM菌を使い生ごみで堆肥作りの学習会をやり、今後、市内4カ所の公民館でもやると報道されております。

また、関係者の一番関心を持っている施設は神奈川県藤沢市の議会が事業推進を議決し、国の支援を得て事業を実施している藤沢市有機質資源再生センター整備運営事業があります。参考にしていただければ幸いです。

以上で終わります。

○議長（橋本五郎君） 3番小山誠治君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 小山誠治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、非核平和都市宣言についてであります。

私たちの暮らしが先の戦争による多くの方々の尊い犠牲の上に成り立っていることを忘れないよう、戦争の悲惨さを次世代へ伝え、平和の意識を高揚していくことは大変重要なことであり、平和の尊さについての認識は議員と同じくするものであります。

市では、平和の尊さを啓発すべく旧大曲市で実施しておりました「非核平和映写会」を引き続き実施しておりますが、今年度から非核平和都市宣言事業の新たな事業として、市の将来を担う中高生を被爆地へ派遣し、原爆ドームや平和記念資料館、原爆死没者慰霊碑等の見学や戦争体験者の講話などを通じて、平和の尊さへの理解を深めることを目的に「非核平和レポーター派遣事業」を実施いたしました。

レポーターとして参加いただいた4名の女子中高生の皆様からは、8月の18日、大曲市民会館で実施しました非核平和映写会で、広島で体験した原爆の恐ろしさ、悲惨さ等、率直に感じたことを発表していただき、私自身、非戦の誓いを新たにしました。

さて、非核平和都市宣言塔の設置につきましては、間もなく市の駅東線が完成いたしますが、現在も駅東口周辺及び駅東地区の整備が進んでおりますので、今後の人や車の動きを見極め、地域の整備と合わせた施設として設置場所を含め検討してまいりたいと存じます。

質問の第2点、大曲中学校体育館の改築計画に関する質問につきましては、教育次長から答弁させていただきます。

質問の第3点は、仙北組合総合病院の移転新築についてであります。

仙北組合総合病院の改築につきましては、平成9年2月、仙北組合総合病院運営委員会の下部組織として、病院、JA秋田おばこ及び関係市町村長による「仙北組合総合病院建築検討委員会」を設置し、平成14年2月まで11回の委員会が開催され、改築に向けた協議が行われております。委員会では、改築は移転新築によることと決め、移転候補地として5カ所を選定いたしました。経営母体である秋田県厚生連の財務状況等から実現の見通しが立たず現在に至っております。

平成16年、厚生連は県からの建築事業費長期借入金の損失補償及び同借入金に対する利子補給等の新たな支援策のもと「未整備病院建築に係る財務改善計画の変更」を作成し、農林水産省のヒアリングを受けておりますが、この中で雄勝中央病院、平鹿総合病院に加え、新たに鹿角組合総合病院、湖東総合病院の改築、北秋中央病院の公設民営方式による整備について記載し、仙北組合総合病院については「引き続き病院改築に向けた条件整備に努める」としております。

このようなことから、平成16年、大曲仙北圏域内の町村長とご相談し、新たに「仙北組合総合病院早期改築推進会議」を設置し、翌17年には「早期移転新築推進会議」と名称を変更するとともに、民間団体の参加を呼びかけ、官民一体の運動を広げ、同病院の早期移転新築について、県及び厚生連へ要望など活動を進めてきたところであります。

昨年5月、推進会議主催の地域医療シンポジウムの挨拶の中で厚生連経営管理委員会の渋川会長が「機関決定はされていないが、一つの目途として10年後にオープンはさせたい」と仙北組合病院の改築について言及しておりますが、厚生連の経営状況は昨年4月の診療報酬の改定及び雄勝中央病院改築に伴う処分損や旧病院の解体費等により、18年度単年度収支が大幅なマイナスとなるなど一段と厳しい経営状況となっております。

厚生連としては、病院の看護体制の見直しによる診療報酬の確保などにより経営改善に努めておりますが、現状では病院経営が立ち行かなくなる可能性が高く、県に対し新たな支援策をお願いしております。

一昨日の県議会の知事説明において、知事は「厚生連は唯一未定であった仙北組合総合病院の改築について、平成26年開院を目指し検討を開始しておりますが、病院改築が短期間に集中することから、経営状況が一段と厳しさを増しております。こうしたことを踏まえ、県では病院改築計画が達成できるよう新たな支援策を講じてまいりたいと考えております」と述べております。

県では厚生連病院を地域医療の中核的病院と位置づけ、平成15年、秋田県厚生連病院施設整備事業費補助金交付要綱を改正し、補助対象事業費200億円までは30%と、これまでの倍以上の補助に改正しておりますが、今般はこれに加え、新たな支援策を講じようとするものであります。

県の新たな支援策のもとに厚生連として仙北組合総合病院の改築計画が早々に示されると考えており、地元自治体としての支援等についても早急に協議が必要と思っております。

昨年10月、仙北市長及び美郷町長とご相談し、2市1町の市長・町長及び担当者による「仙北組合総合病院移転新築問題に関する地元自治体協議」の場を設置しておりますので、この場で協議を進めるとともに、今後、議会の皆様ともご相談しながら、仙北組合総合病院の早期移転新築の実現に努めてまいりたいと存じます。

質問の第4点は、市営ふ化場の整備についてであります。

市営水産ふ化場の整備につきましては、年次計画により順次進めることとしており、今年度は給水設備工事を7月30日から9月25日までの工期で発注し、水源の確保に努めているところであります。

来年度以降につきましては、老朽化した水槽及び建物、鋼製建具、コンクリート橋の補修工事等を予定しております。

今後は、既存の鮭のふ化だけではなく、昨年から実施しているサクラマスや協和地域の畜養施設と連携したイワナやヤマメ等のふ化も含めた施設の整備、また、国土交通省が「かわまちづくり」の一環として進めようとしている散策のための小径、いわゆる「フットパス」構想の関連箇所にこのふ化場が組み入れられると伺っておりますので、観光面での整備、開発も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

なお、実施にあたっては地元の大曲地域協議会や花館地域いきいきビジョン策定事業会議、さらには雄物川鮭増殖漁業生産組合とも協議しながら進めてまいります。

質問の第5点、古いごみ焼却場の解体に関する質問につきましては、副市長から答弁させていただきます。

質問の第6点は、循環型堆肥工場の建設についてであります。家畜の排泄物、生ごみによって作られる堆肥の利用は、減農薬・減化科肥料につながり、環境への負荷の軽減に配慮した環境保全型農業に役立つものと考えております。また、焼却処分していた資源を循環活用することにより地球温暖化防止等につながり、このような取り組みは次の世代により良い環境を残すため計画的に推進していかなければならないものと認識しております。

議員ご提案の循環型堆肥工場の建設につきましては、食品残渣の有効利用、ごみの減量化、家畜排泄物の適正処理、悪臭・水質汚濁等の環境問題や畜産振興などを考慮したとき有効な施設と考えておりますが、一方で生ごみの分別の徹底や家畜排泄物を含めた収集方法などに多くの課題があるようであります。

来年度以降、家畜排泄物処理状況や環境汚染状況等の調査を実施するとともに、庁内担当部署と検討を進め、さらにJA等関係機関の意見も参酌しながら総合的に検討を進めてまいりたいと存じます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 質問の第5点、旧ごみ焼却場の解体についてお答えいたします。

旧ごみ焼却場の解体工事につきましては、大仙美郷環境事業組合が事業主体となり大仙美郷地域循環型社会形成推進計画に基づき実施するものであります。この計画は平成18年度から平成22年度までの5カ年を計画期間とするものでありまして、平成18年第4回市議会定例会でご答弁申し上げましたように、平成20年度にダイオキシン類の調査と解体計画を策定し、組合構成市町の財政事情が厳しいことから事業費の縮減を図り、期間内の平成22年度までに旧ごみ焼却場の解体工事とストックヤードの整備を行うというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。相馬教育次長。

○教育次長（相馬義雄君） ご質問の第2点は、大曲中学校体育館の改築計画についてで

ございます。

大曲中学校体育館は、平成18年度に老朽化した学校建物などを建て替えるかどうかの判断を目的とする耐力度調査を実施しております。

調査の結果につきましては、秋田県の審査を終了し、国の補助制度である「安全・安心な学校づくり交付金」事業の対象となり、屋内体育館改築事業として補助申請手続きが可能でございます。

当体育館の改築計画でございますけれども、現在、地質調査を実施しているところがあります。これが済み次第、基本設計を発注し、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

建設場所につきましては、基本設計において検討することになりますけれども、既存の体育館を授業や部活動に使用しながら建設するため、柔剣道場の移転、それから校庭内の緑地の一部も建設地になる可能性も考えられます。

また、面積につきましては、ご案内のとおり大規模校でありますので、卓球部は廊下を使って活動を行っているなどの現状を考慮しますと、概ね現在の1.5倍程度の面積を確保したいと考えております。

次年度以降の計画といたしましては、平成20年度に実施設計を行い、平成21年度に着工して2カ年を改築計画としてございますけれども、県を通じて国と協議を進めながら補助採択の前倒しも含めて市長部局とさらに協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 3番、再質問ありませんか。

○3番（小山誠治君） ありません。

○議長（橋本五郎君） これにて3番小山誠治君の質問を終わります。

次に13番斉藤博幸君。はい、13番。

○13番（斉藤博幸君）【登壇】 大地の会、斉藤博幸です。どうかご静聴のほど、よろしくお願い申し上げます。

夏の行事も終わり、大曲の花火大会が事故もなく76万人の観客を魅了したことに對し、関係者の労をねぎらいたいと存じます。

平成19年度も9月に入り、間もなく稲刈りが始まろうとしております。平成19年、年始めのテレビ番組で今年の干支イノシシ、大災害、政治の変化が起きるとある評論家



が予言しておりました。全く予言通りになってまいりました。今向かっている台風9号、被害をもたらさず過ぎ去ってほしいと願うとともに、間もなく開催される秋田わか杉国体が大成功になるよう祈りたいと存じます。

さて、大仙市の財政推移と今後の見通しによると、今後は厳しい財政事情から決算規模は年々減少し、平成27年度には380億円程度と予想されております。平成10年度の決算額と平成19年度の決算見込額はマイナス61億円、また、平成19年度と平成27年度ではマイナス97億円とのこと。収入は伸びない、住民要望に応えるために取り上げなければならない施策、上下水道の整備、「新しい時代の学校教育だいでんビジョン」による小・中学校の整備、年々増加が予想される扶助費、まだ具体化していませんが組合病院の改築による市としての対応など山積しており、財政運営には苦慮していると市長は常に申しておりますし、私もそうであろうと考えます。

そこで私は、金額的には微々たる予算かもしれませんが、市民に対して市でも一生懸命頑張っているというそういう姿勢をなお一層示していただくために、この公用車の小型化について質問いたしたいと思えます。

戦後の日本は資源を輸入し、それを加工して輸出し、今や経済大国と言われるに至っているのですが、その根幹は安く輸入した石油に支えられてきたのであります。しかし最近の情勢は今までのような状態で推移することが許されなくなってきたのであります。すなわち経済成長の根幹を成している石油は有限であり、価格は暴騰し、加えて円相場により大きく変動しているのであります。このようなときに当たり、我々は石油消費量を節約することについて今まで以上に考えなければなりません。そのために私は、なお一層公用車を小型化することについて提言したいのであります。

そこで伺いたいのは、当市の公用車の台数とクラス毎の台数について伺いたいと思えます。

次は、公用車の乗車効率とでも言いましょうか、走行するときに定員に対して何人乗っているのかの実績について調査したことがあるのかどうか。調査実績があればその数字をお示ししていただきたいと思えます。定員5人の車に1人、2人、多くて3人くらいではと見受けられます。また、10人、15人となればマイクロバスで出かけるので普通車、中型車なりの車は更新の都度、小型化に切り替えていくべきではと考えます。そうすることにより購入費を安く収まるし、燃費も少なくて済むので経費節減を確実に実行していることにもなります。また、市の財政に寄与するところも少なくないと思

ます。

第3点目は、先程申したことと重複しますが、一般市民の間にも経済性を考え、家庭経済を守る上からも小型化に切り替える動きが多くなってきております。市の苦しい財政状況を考えるとき、用途により普通車も必要であろうかと考えますが、可能な限り小型化に切り替えるべきではと考えます。

第4点目としては、普通車と軽自動車とでは燃費に相当の差があるはずであります、市有車の年間平均走行キロ数に計算して、1台当たりどれだけの差が出てくるのか伺いたいと思います。

次に、教育関係についてお尋ねいたします。

子どもはその家庭の宝であると同時に次代の社会を担う一員としての宝でありますので大事に育成されなければなりません。では、現在の子どもは家庭と教育の両面で大事に育成されているのかというと、表面的には大事に育成されているように見えますが学校ではいじめがあり、外に出て非行に走るその数は決して多くはありませんが少なからず強く根を張っているのであります。これは家庭の責任だ、学校の責任だといった責任追求論のみで解決される問題ではありません。社会全体の問題としてとらえ、解決のために取り組む必要があります。そのためにも議会に説明がございました「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」、未来の大仙を担う子どもたちのためには誠に時宜を得たものと私は考えます。ビジョンでは大仙市教育の基本構想、大仙市学校教育の現状、大仙市学校教育が目指すもの、大仙市における学校規模適正化、新しい学校創造策定とされております。今後このビジョンにより進めていくことになろうかと思いますが、学校規模適正化においては小規模校のメリット・デメリット、大規模校のメリット・デメリット、小学校の規模、配置、通学区、施設等地域との理解を得るために相当の日数が必要と考えます。計画では中期平成24年度まで、長期32年度までと計画されておりますが、市民の関心、住民の理解を得るため、今後、具体的協議の場をどのように設け進めていく考えか伺いたいと思います。

あわせて昨年9月の定例会でご質問を申しましたけれども、協和小学校の統合について若干伺いたいと存じます。

市当局、教育委員会のご配慮により校舎、通学路、閉校式の準備等滞りなく進んでいることに対し、感謝を申し上げたいと思います。市長並びに教育長、教育に対する姿勢をしみじみ感じております。まだ詳細について決定していないこともあろうかと思いま

すが、地域の方からどうなるのかと問い合わせがございますので、この議場の場で伺いたいと思います。

第1点目は、羽後交通との運行台数やダイヤについては、いつ頃決定する計画で折衝しているのか伺いたいと思います。

第2点目でございます。バス以外の徒歩による子どもたちの通学路、通学態勢、安全対策の検討は進んでいるのか。

この後ちょっと原稿にないことを読ませていただきます。

このことについて一番心配しているのは国道の横断についてでございます。徒歩通学のコースはただいま関係者、学校関係者で検討なされていると思いますがけれども、現在、荒川小学校の子どもさん方が国道13号線を横断して通学しております。これは今、ドライブインはなくなったけれども大安閣周辺の子どもの方でございます。これは大友自動車さんから秋田木材の方へ横断するわけでございますけれども、朝7時過ぎになりますと大変通勤の車で交通量が多くなっております。また、この横断歩道のある場所は大曲方向から直線が続きます。また、秋田方面からカーブとなっており大変危険と思われます。公安委員会、警察、いろいろな制約もあろうかと存じますが、どうか安全を第一に考え、検討していただくよう要望するものでございます。

第3点目は、遠距離通学補助の関係でございます。

バス通学の児童には遠距離通学児童生徒通学費という補助があるわけでございますけれども、今回、協和小学校となりますと、いろいろなキロ数とか制約、今までの決まり事がそのまま適用されますと、同じ集落で隣の子どものと道路一本隔ててそういうことのないように地域的なことを配慮し、柔軟に対応していただくようこの場で願うものでございます。

第4点目は、閉校時のグラウンド利用についてでございます。

2、3日前、協和分署から閉校の校舎並びに計画は提示があり、我々も聞かせていただきました。このグラウンドについては何十年来、地域のよりどころの場所として利用してきているわけでございますので、野球、運動会、グラウンドゴルフ等、今後も地域の方が不便のないように利用できるよう当局からいろいろご配慮をお願いできないかということをお場で確かめたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

最後の質問でございます。

今年度、税率も上がり、国保は本当に市民の皆さんは大変な重税感で、本当大変な負

担になっております。そういう意味で国保を一円でも安くするために当局に頑張っていたいただきたいということでこの質問をさせていただきます。

国民健康保険制度につきましては、過去に退職者医療制度の導入、老人保健法の改正、また、今後導入が予定されている後期高齢者医療制度などいろいろな施策を行って改善措置を考えておりますが、国保の将来に明るい展望が見出せないのが実態であろうと考えます。国保は重大な危険に直面していると申しても過言ではありません。私が質問いたしますことは、国民保険税の負担を抑えるための取り組みを積極的に推進するべきという観点に立ちまして、国保を少しでも健全化するために若干質問いたしたいと存じます。

病気の予防、早期発見、早期治療のための健康診断の充実度の現状は、適正受診による医療費の適正化や健康づくりへの取り組みは健康保険制度というのはこれまでの病気の予防とか予備群の指導という部分には、あまりお金を使っていないように考えられます。方針の転換により、心臓病や脳卒中のように一旦かかれば病で働き盛りの大切な人を失ってしまうという問題を回避していくことにつながるので、いずれは国保の医療費削減にもなります。厚労省は、生活習慣病対策や長期入院の是正など、中・長期的な医療費適正化を目指し、健康診断と保健指導の実施を医療保険者に義務づけました。

2008年、来年4月から40歳以上の被保険者と被扶養者を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した健診及び保健指導が行われることとなります。国の調べでは、40～74歳の男性2人に1人、女性5人に1人はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われ、総数は940万人、予備群は1,025万人、合わせて1,960万人がメタボリックシンドロームとその予備群と報じております。これらの人々が将来の動脈硬化による病気を起こす危険が特に高いグループということです。これまでの職場や地域の健康診断では糖尿病・高血圧・高脂血症などの生活習慣病などの生活習慣病についてまだ予備群の間は書面での注意がなされているだけで、発症した人だけが二次検診と医師の指導や治療を受けていました。今後は、最初からウエスト周囲径を測定し、血糖・血圧・脂質の異常が境界域でもメタボリックシンドロームの基準に合えば生活指導習慣病改善のための健康指導の対象となること。言い換えれば病気になるのを待つのではなく、予備群を探し出して薬が必要になる前に生活習慣の改善で正していこうとする方針に変えようとしております。今後、生活習慣病について情報提供や保健指導をどのように行っていくのか伺います。

最後でございます。医療費通知についてでございます。

医療費通知の実施内容は、被保険者間に格差があるとして全受診世帯に年6回以上通知するよう指導し、通知を受けた被保険者からの疑義照会については的確に対応するように指導されていると理解しておりますが、このことについての実態をお知らせ願います。

以上、壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） 13番齊藤博幸君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 齊藤博幸議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点、公用車の小型化に関する質問につきましては総務部長から、質問の第2点、教育に関する質問のうち1点目の新しい時代の学校教育だいでんビジョンに関する質問につきましては教育長から、2点目の協和小学校開校に向けての準備状況に関する質問につきましては教育次長からそれぞれ答弁させていただきます。

質問の第3点は、国保の改善対策についてであります。

はじめに、健診、保健指導につきましては、平成18年6月14日に「高齢者の医療の確保に関する法律」によって、老人保健法が全面改正され、平成20年度から40歳以上の国民に対する「特定健康診査・特定保健指導」の実施が医療保険者に義務づけられました。これは糖尿病等の生活習慣病の有病者及びその予備群を減少させる観点から、内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームの概念を導入した取り組みを実施するものであります。

生活習慣病予防予備群とは、生活習慣病の発症リスクの高いグループのことを言い、ウエスト周囲、男性85cm以上、女性90cm以上の者のうち、血糖・脂質・血圧のどれか1つが判定値に該当する者を差しております。

各保険者においては、「特定健康診査等基本指針」に即し、5年毎を一期とする「特定健康診査等の実施に関する計画」を平成19年度中に策定することとなっております。その内容は、平成24年度まで健康診査実施率65%、健康指導実施率45%とし、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者を10%減少させるという目標等を定めるものであります。

具体的な取り組みとしては、従来、保健事業で実施している基本健診にウエスト周囲測定を追加した健診を実施し、結果に基づき糖尿病等の予備群者を抽出し、保健指導の必要性毎に「情報提供」・「動機付け支援」・「積極的支援」に階層化し、情報提供者

には健康結果送付にあわせて健康な生活習慣の重要性や生活習慣改善のポイント等の情報用紙を送付し、動機付け支援・積極的支援者に対しては、医師・保健師・管理栄養士等による集団及び個別面接指導を行い、個々人が生活習慣改善に関する行動計画を策定し、生活習慣改善の取り組みを継続的に実践できるよう支援していくものであります。

当市としては、現在、目標達成のための実施計画書の策定に取り組んでおり、この計画に基づき積極的に対応してまいりたいと存じます。

次に、医療費通知の現状と通知に疑義があった場合の照会事例とその対応につきましては、医療費通知の実施は医療に対する認識を深め、多受診等の防止、国保税に対する理解、医療機関のレセプト記入ミス等の防止の観点から行っているところであります。

実施回数は2カ月に1回、年6回実施しております。

また、被保険者からの疑義照会は合併後の大仙市では具体的な疑義事例がありませんが、医療行為内容についての疑義は医療機関を指導する立場である県に連絡し、対応していくこととしております。

私からの答弁は以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 質問の第2点は、教育関係についてでございます。

はじめに、新しい時代の学校教育だいせんビジョンの小・中学校の規模適正化に係る今後の具体的な進め方についてお答えいたします。

大仙市学校教育の充実を図っていく上では教育内容の充実とともに、その教育効果が発揮できる学校の適正規模を維持していくことも重要でございます。このことからビジョンでは、今後、適正規模に満たなくなると推測される学校につきまして、中期的には24年度、長期的には32年度を目標年度といたしました規模適正化のための参考例を挙げているところでございます。

規模適正化につきましては、学校の統廃合を伴うことですので解決すべき課題もたくさんございます。議員ご指摘のとおり相当の期間を要するものと見込まれますが、さらなる学校教育充実のため、市の財政事情等を考慮しながら、可能な限り速やかに実現できるように推進してまいりたいというふうに考えております。

具体的な計画といたしましては、今年度におきましては既にご存知のことと思いますが、ビジョンの内容を理解していただくために8地域協議会への説明、また、市内小・中学校のPTA会長・校長会への説明を行ったところでございます。これら説明会では、

真摯に建設的な意見をいただくなどしておりました、ビジョンの内容につきましては理解され、肯定的に受けとめていただいたものだというふうに考えております。

なお、地域協議会には年度末まで地域の意見を集約していただきたいとお願いしているところでもございます。

20年度以降の基本的な計画といたしましては、20年度において地域の皆様とより具体的な話し合い・協議を進めます。地域の交通システムと連携したり通学手段を考慮した実施計画の素案を作成し、21年度においてこの素案をご理解いただいた上で成案として推進していきたいというふうに考えております。

20年度の話し合い・協議につきましては、現在整備が進んでいる協和地域を除く11中学校区を対象として行いますが、特に24年度までの間に複式学級や過小規模校になる学校、校舎等の老朽化が進んでいる学校、規模適正化への機運の高まりがある地域・学校等で重点的に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、24年度中には、それまでの進捗状況に合わせて実施計画を見直し、32年度までの実施計画を改定するなどしてまいりたいというふうに考えております。

規模適正化の推進にあたりましては、地域性など地域の意向を尊重して進めてまいります。大仙市の将来を担う子どもの教育という観点から、特段のご理解とご協力を賜りたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。相馬教育次長。

○教育次長（相馬義雄君） 協和小学校の開校まで、あと半年となりました。ハード面・ソフト面で順調に準備が進んでおります。

まず、通学バスについてであります。児童生徒が安全で安心な通学ができるようにバス路線の経路や便数、それから時間帯等について羽後交通株式会社と目下協議を進めているところでございます。

協和小学校と協和中学校のバス通学者数、それから学校の日課表、両小・中学校の日課表とあわせてバスダイヤ等を検討しておりますが、登校時の運行台数につきましては、1台当たりの乗車人員を50名として試算いたしますと、稲沢線1台、峰吉川線2台、船岡線4台、船沢線1台、淀川線2台の5路線で合計10台となっております。

また、登校時の運行時間につきましては、小学校敷地内に設置を計画している停留所に到着する時刻を朝6時50分から7時47分までとなっております。

登下校時の運行時間につきましては、今後さらに小・中学校等日課等も含めまして検討いたしまして、地域住民の利便性にも配慮しながら効率的に利用しやすい方法について具体的に精査を進め、今年中には決定したいと考えております。

次に、徒歩で通学する児童の安全確保についてでございます。

開校準備委員会の生徒指導委員会の中で児童の通学路や通学態勢及び安全対策について協議しております。来年3月には各小学校毎に新しい協和小学校への通学体験を実施することにしております。また、通学路及び学区内の危険箇所を記した安全マップも作成中でございます。

それから、船岡地区の国道13号横断箇所につきましては、協和小学校と保護者間の協議で国道13号の歩道を通学路として指定していることを踏まえまして、開校準備委員会では保護者の理解を得た上で、協和小学校児童にも同様に国道の歩道を通学させたい意向で準備を進めておりますけれども、現地を踏査し、より安全性を確保するために歩道と車道を隔てる防護柵の設置、あるいは冬期間の歩道除雪などについて市長部局とともに所管の国土交通省に要請してまいりたいというふうに考えております。

次に、遠距離通学児童生徒通学費についてでございます。

小学生は概ね4km以上、中学生は概ね6km以上を補助の対象としております。

なお、過去の事情や地域的な、あるいは地理的な状況を勘案しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、閉校後の各小学校の屋外運動場（グラウンド）についてであります。グラウンドは学校施設の一部であり、廃校に伴って原則的には廃止すべきものと考えますけれども、地域の活動や行事に利用されていることもありますので、ほかに代替となる施設がない地域につきましては、地域の方々とよく話し合ったいと思います。

なお、借地となっておりますグラウンドにつきましては、その契約期間中は日常の管理面で地域の自治的な協力をいただきながら継続して期間中は利用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） ご質問の1点目の公用車の小型化についてお答え申し上げます。

はじめに、公用車の台数とクラス毎の台数についてであります。平成19年8月



3 1日現在の公用車の台数は、重機などの特殊車両やスクールバスを除いた数字であります。本庁及び各総合支所の合計で198台となっております。

また、種別としましては、普通自動車が137台で構成比が69.2%、軽自動車が42台で21.2%、バスが19台で9.6%となっております。

次に、公用車の乗車効率についてであります。平成18年度末現在での調査結果では、1台当たり平均で2.19人です。2名ないし3名の乗車というような状況にあります。

なお、使用目的としましては、主に本庁及び各総合支所間の事務連絡用や各課所の現場往復等に使用されているものでございます。

次に、今後の普通自動車から軽自動車への切り替えについてであります。本庁及び各総合支所間の事務連絡用などについては、ご指摘のとおり軽自動車に適しておりますが、農林・建設関係におきましては現場への使用が主であり、多くの場合、関係機材の運搬などが伴うことから普通自動車も必要であるというふうに考えております。こうしたことから、今後とも使用目的を考慮の上、軽自動車への切り替えを実施してまいりたい方針であります。

次に、普通自動車と軽自動車の燃費の差についてであります。管財課所管の車両におきまして調査いたしました結果、走行距離で普通自動車が1リットル当たり平均7km、軽自動車が1リットル当たり平均14kmとなっております。燃料費に換算いたしますと、普通自動車が年間1台当たり平均約19万円、軽自動車が平均約7万円であり、約12万円の差というふうになっております。

軽自動車の導入のほかに最近では、普通自動車の更新の場合には現在の中古車が比較的安価で一定期間十分に走行できる性能を有しているということから、特に中古車の導入についても検討しておるところであります。

また、さらに今後は事務事業の見直しの観点から車の調達も含めた公用車の運転業務の外部委託についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 13番、再質問。はい、13番。

○13番（斉藤博幸君） ありがとうございます。

先程申しましたけれども、公用車の小型化、年間2,600万円ぐらいの燃料費だとお聞きしておりますけれども、多いか少ないかを議論するよりも、今後、来年度予定さ

れております幼稚園の値上げ、下水道の値上げ、ごみの有料化、こういうのを考えますと、やっぱり市民もやっぱり市当局としてこれぐらい一生懸命詰めて頑張っているんだという姿勢を見せないと、みんな値上げ、昔みたいに収入がどんどん増えた時代であればいいけれども、収入はどんどん家庭の収入は下がっております。本当にそういう小さい1円、2円の世界でありますけれども、どうか努力願いたいと思います。

それから教育関係についてでございます。

大仙市でビジョンを作った後、すぐ秋田市で似たようなビジョンづくりにかかっております。まったく先見の明があるなと思っておりますけれども。ただ、教育長が申したとおり、これはかなりのエネルギーを必要とします。旧協和では合併前に4つの旧町村がみんな気持ちを1つにして中央部にやるということのできたわけだけでも、なかなか計画によりますと、どっちかへ偏るような計画も見受けられます。そうしますと地域のいろんな感情的なものもこれから出てくると思いますので、しかしながらこの子どもが少なくなったとき、教育を優先するか地域のそういう考えを優先するか、行政で主導をとって引っ張っていくのか、あくまでも地域での盛り上がりを待つのか、この点についてどちらをどのように考えているかももう一回答弁をお願いします。

それから、先程信号のことについて、協和中学校では自転車であそこを歩いているのを私もわかっています。しかしながら、そういうふうにしたって次長さん今おっしゃったけれども、子どもを持つ小学校の親御さん方は決してそう思っておりません。なぜならば、あそこは縁石はあるけれども、今度二十数人あそこを歩くとすれば冬期間スピードも出る、あの辺で結構毎年冬に横転事故とか起きています。そういうことで今の荒川小学校の子どもさん方は駅の裏のあそこを私は歩いていると思って聞いていますので、そこら辺、中学校と一緒にやるというのは私、大変危険だと思うし、ましてやあそこは人家もないし、何かあったとき、どこに助けを求めよといったって何ともならないところです。そういうことを次長さんは次長さんなりの学校サイドのお話し合いで答弁なされたと思うけれども、やっぱり最後はやっぱり地域の親方とか地域の子どもの保護者ですよ、いやこっちは安全だしこっちにしてくださいといったら、やっぱり信号1つつけるのにお金かかることだから安易に今の中学校にというのは私はちょっと危険だと思うし、何とかそこら辺、地域の声をもう一回聞いてお願いしたいと思っておりますけれども、それについての答弁を求めます。

それからもう一点、ちょっと気になったけれども、借地のグラウンドについて契約期

間中はと申しましたけれども、その後はそうすれば、あと地域で利用できないという考えの答弁なのか、そこを確認したいと思いますけれども。もちろん地域で利用させてもらう以上は、地域のボランティアというか各集落で出て草刈りとか年何回とかそれはもちろんみんなやらなければならないという気持ちはございますので、その契約期間満了した時点であとおさらばということのないように何とか考えていただきたいと思います。そのことをまず再度質問申し上げます。

あと国保については、みんな生身の体ですので、私だってこうやって質問したっていつどのような病気にかかるかわかりません。ただ、先程申したとおり、あまりにも国保の負担にあるおばあさんが、5、6年医者にかからないおばあさん、私の集落でもおります。「何と毎年高くなって、こいだばまず払わねでいで病気さかがるとき何ぼが払ってカードもらった方いぐねが」と、これ冗談じゃないですよ、そのくらい年金から医者にかからないおばあさんが切実に私言われたわけです。そうすれば何とすることかいていえば、やっぱり医者にみんなでかからないようにする方策をまず考えていただきたいと、まずその程度の質問でございますので、何とかご理解を願いたいと思います。

以上でまず再質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 斉藤議員の再質問にお答えします。

だいせんビジョンについていろいろお励ましの言葉をいただきまして感謝申し上げます。

いろいろ私たちも地域協議会を回らせていただきました。いろんなご意見をいただいておりますが、そのときにやはり地域の文化として大事にしていきたいという考え方もございます。それから、いや今の子どもたち、やはりこの後、将来を見据えてどういう子どもにやはり成長させるべきか、そういう視点で物事を考えてくださいというそういうご意見もございました。両論いろいろございます。やはり私は、ある意味で一番望ましいのは、地域の方々の意見、それから今の子どもを考えた意見、そういうものを調整しながら解決していければ一番いいものでないかなというふうには思っております。ただ、例えば隣の横手市さんのように旧市町村時代に合意ができていると。したがって新聞等にはどんどん何年度どこ、何年度どこというふうにもう出ているわけです。この大仙市の場合は、今スタートした地域がたくさんございますので、私たちはあくまでも地域の皆様方とじっくり話し合いを重ねてまいりたい。そして子ども像を描きながら

チャレンジ精神のある子どもをどう育てていくかというような視点で規模の適正化についても真摯に話し合っていきたいものだなと、そういうふうを考えているところであります。したがって、この後、地域の住民、それからPTA関係者等にも十分ご意見をお聞きしたいなと、こう考えております。ただやはり面積が広いですので、そういう意味では中学校区を単位として来年度は回らせていただきたいなというふうには考えております。基本的には議員おっしゃいました子どもは確かに国の宝であり、地域の宝でもございます。ただ私はもう一点、ただ子どもは王様ではないと。やはり宝として大事に育てたいけれども、やっぱり鍛えて育てていく一面がなければ今のいろいろな問題に対してもやはり幅広く乗り越える力もやはり持たせたいというふうには考えておりますので、そういう視点でもいろいろ説明させていただきながら回らせていただきたいというふうには考えております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。相馬教育次長。

○教育次長（相馬義雄君） 再質問にご答弁申し上げます。

まず、通学路の件でございますけれども、協和中学校では国道の歩道を通学路として指定して現在おります。ただ昨年、地域でクマの出没がありまして、その時点で暫定的にでございますけれども国道を横断し、駅の方に向かって迂回路をさせているという現状でございます。ただ、中学校はそういうことでありますけれども、今度、春から小学校もとなりますと、今の20人そこそこからさらに子どもの数も増えるわけでありまして、歩道の方と一緒に通学させたいという考えで今現在おるわけですが、国道の現状を見ますと、やはり一定期間、歩道の狭い、山の迫ってきている歩道の狭い区間もございます。そういうところには先程申し上げましたような安全な対策を国交省にお願いしながら、とりながら通学路としたいというふうには考えてはおりますけれども、信号機を新たに設置して横断する、横断歩道ありますけれども信号機は確かにございません。それも一つの考えかというふうに思います。ただ、お話のとおり公安委員、警察との協議がございますので、いろんなことをクリアしなければ実現、なかなか正直言って難しい、今までの例もそうでありましたし、また、付近にも信号機あるようですし、さらにそこにまた信号機ということになりますと、交通渋滞とかいろいろ懸念されますし、その辺りはよく話し合いをしてみたいというふうにも思います。

まず最初は歩道の安全策を講ずることを優先に要請してまいりたいというふうに思っております。そして状況を見ながら、保護者の意見も聞きながら信号機の件についても考えてみたいなというふうに思います。

それからグラウンド用地のことですが、契約期間中はそのまま使用していくこととなりますけれども、その後どうなるかというお話でございます。その時点で地域の皆さんの意向を聞きながら、そしてまた利用状況など、管理の面などをその時点で再考してみたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 13番、再々質問。

○13番（斉藤博幸君） 申し訳ありません、再々質問までして大変失礼でございますけれども、私はどうしてもその次長さんが今、クマ出てこっちさ回す、クマは今現在もたまに出るんですよ。それをわかっていながら、どうしてその国道の方さ執着するのかなと私不思議に思うけどもね。まあ今の奥山のクマは一回里さ出れば毎年出てますよ。そういう現実がありながら、なぜその国道の方へだけしか向かってくれないのか私本当、地域の親の気持ちになりますとフツと思うけれども、確かに信号はいろいろ制約あるのも私聞いています。しかしながら和田のあの旧13号線だっていうあの左からの子ども、ずっと昔おばあさんしばらく立って、何だか賞もらったおばあさん立ってたところだって、あそこあの集落、子ども何人もいないけれどもやっぱり安全を考えて作ったんですよ。なおかつ駅に入っていくところ、そしてその次また信号、やっぱり安全を考えればただ制約がどうのこうので終わっちゃえば私もうまくないと思うけれども、ただやっぱり今から議論してその何ていう、来月危ないから作ってくれたってこれはそう簡単にいくものでもないし、次長さんはそうやってやりながらいろいろ問題があればこうとかというけれども、その時点で信号とかそういうのを議論したって私は遅いと思うし、いや、確かにあの地域の子どもの親さんがいいと、よしそれでせば国道も歩かせても私たちがわかったっていうのであれば私別にこんなにきばかんで話す必要もないけれども、親方が現実にそう話しているのを聞いたから私ここで質問申し上げたのであって、何とかまず信号1基作れば300万円ぐらいかかるような話も私信号を作る会社から聞きました。それはどちらで負担するか私はそこら辺はよくわからないけれども、私はその方が将来的に子どもの安心・安全のために、先程申したとおりいろんな不審者があの国道、人家がないところをプツと乗せられたら終わりですよ。まず下の方の今、住家が連坦し

ているところはそれなりに何かあったときまらず回避できる。何とかそこら辺も十二分に地域の方々と話し合っ、最良の条件を考えていただきたい。まず信号作るのにお金かかるのはわかります。何とかそこら辺、地域の声を十二分に把握して進めていただくことを再度お願いを申し上げて終わります。どうも。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この問題については、建設部も現場を確認しております。私も現場を確認させていただいております。今いろいろ案が2つとありますか、考え2つあるようでありますけれども、もう一度、これは学校の問題というよりも市の問題として含めて一緒に我々協議をしながら、これはかかる以上スピードとありますか可能性のある方向に向かっても実現しなければ安全は確保できないということでもありますので、どちらの可能性、安全性、両方を含めて検討させていただいて、これは学校、あるいは地域の皆さんも含めてどちらがいいのかということを検討させていただきながら良い方向に向けて、これは市としても向かっていかなきゃならないと思っていますので、そういう形で検討させていただきたいと思います。

○議長（橋本五郎君） これにて13番齊藤博幸君の質問を終わります。

次に、21番門脇一男君。はい、21番。

○21番（門脇一男君）【登壇】 おはようございます。

ほかの議員の方々と質問内容において重複するものもございしますが、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

先月、私の属する会派大地の会では、大仙市の財政推移と今後の見通しについて、市長並びに総務部長からご説明をいただきました。それによりますと、現在の見通しでは地方交付税の減少や少子高齢化による社会保障費の増加などにより今後も収支不足は続き、22年度には財政調整基金が枯渇する恐れがあるため自主財源のさらなる確保や徹底した歳出削減のもと、収支不足の改善に取り組み、財政構造を安定させる必要があるとのことでもあります。

今後の財政改革に向けた主な取り組みとして、歳入関係では自主財源の確保策として徴収体制の強化による市税及び税外収入の確保、保育園、幼稚園、上下水道料金等の使用料見直しと統一、広告収入の確保、市が所有する遊休財産の売却、家庭のごみの有料化等が挙げられています。

一方、歳出関係では、市債発行額の抑制、補助金の見直し、公共施設運営コストの縮

減、人件費の抑制、予算執行における徹底した歳出削減、職員意識のさらなる改革とマンパワーの活用等が示されています。

確かに見通しによれば普通会計決算額において合併当初の500億円前後から今後年々減少して27年度には380億円程度に縮小される中で、合併前の大型公共施設の建設、事業駆け込み実施などにより起債償還のピークが合併後に持ち込まれたことなどにより、今後27年までの間、毎年71億円ないし61億円前後の起債償還が見込まれるのに対し、減債基金は僅か1億6,000万円ないし3億円弱程度しか見込めない。22年度には財政調整基金が枯渇する恐れがある。

一方、歳出において社会保障費、扶助費は、今後増加し続けると見込まれること等を考えると、示された見通し以上に財政の悪化することのないように市当局のさらなる財政堅持に対する施策、努力に期待するものであります。

また、議会としても議員自ら議員定数の削減をはじめ議会費の削減に取り組むべきものと思っております。

さて、この示された財政改革の取り組みについて、歳入において使用料などの見直しによる値上げ、家庭ごみの有料化、歳出において補助金の見直し、削減、公共施設運営コストの縮減、人件費の抑制、普通建設事業費の圧縮などは、市民の目線に立てば行政コストの高い負担と行政サービスの低下、さらには就労の場の縮小等を市民に求めるものであることも事実であります。市民に財政事情の情報公開をし、市民の理解と協力を得ることなくして財政維持が困難であるものと考えます。

しかし、市民の負担増は最小限にとどめる配慮もしなければならぬものであります。財政改革の個々の対策についての質問は別の機会にさせていただくとして、財政の見通しを心配するあまりに縮小均衡となり、閉塞感漂う市政となることは避けなければならないものであり、次の点について市長にお伺いをいたします。

本来、自主財源の確保は産業の振興による利益、所得の向上に伴う担税能力の強化、税の自然増が最も望ましいものであり、市行財政は産業の振興で自主財源を確保し、財政改革で歳出を抑制することを柱とすべきであると思いますが、市長の政治基本姿勢をお伺いいたします。

産業振興を図り、就労の場を確保し、法人・個人所得の向上により、結果として税収が伸びることを市民は市行政に期待するところと思っておりますが、公共事業の事業費や実施年度の見直しが迫られる中、民間活力をいかに高めていくのが最重要課題の一つ

であります。大仙市の農林商工観光業などそれぞれについて振興策の実情と実績はどうなっているのか、また、今後の見通しと目玉政策は何か、また、生産高、所得の向上に伴う税収の伸びは期待できるものなのかお伺いいたします。

総務省が発表した2006年10月1日現在の都道府県別推計人口によりますと、人口減少率が最も高かったのが秋田県であり、しかも8年連続、要因別でも出生、死亡による自然減少率で秋田県はトップ、進学・就職等の移動に伴う社会減少率では全国第2位、年齢区分別においても14歳以下の年少人口割合並びに15ないし64歳の生産年齢人口割合、共に全国2位の低水準、高齢者人口割合は全国2位の高さとなっております。これは少なく生まれた子どもたちが生産年齢に達しても県内に就労の場が少ないために県外流出を余儀なくされている現状を示し、大仙市も同様であろうと思われませんが、市の就労人口、新規学卒者の県内外就職状況、就労形態、賃金、所得の推移と傾向等について大仙市のデータがあればお示しいただきたいと思っております。

次に、今年の夏は秋田において猛暑日が続くなど大変暑い夏となりましたが、環境問題、地球温暖化が全人类的課題となっております。環境対策は政府の重要課題となつていゝ中で秋田県の小坂町は、鉱山が廃鉱になった後、小坂製錬所は世界的な技術を持つ資源リサイクル工場として復活し、一時期亜硫酸ガスのせいで枯れ果てた山々が町と地域住民の努力によって再び緑美しい山々がよみがえり、産業のごみから金銀銅のほか178ものレアメタルを産出できる世界的工場へと廃鉱をよみがえらせて世界の注目を集めています。科学技術分野で日本の環境リサイクル技術と設備が世界最高水準にあることは世界の知るところであり、省エネルギー型の電化製品や自動車が海外で好評を博しているのはご案内のとおりであります。小坂町は鉱工業と環境リサイクル政策により、ハイテクノロジー分野で町の再生を図ろうとしていますが、農業が基幹産業の一翼を担う大仙市においては、農業とバイオテクノロジー分野で循環型のまちづくりで先端をいくエコシティ、バイオマスタウン構想、循環型まちづくり条例を制定して積極的に市の発展を目指す必要を感じますが、そのための調査も含めて市の取り組みはどうなつていゝのかお伺いいたします。

また、市長の考えるエコロジー、バイオマス政策についてもお聞かせ願います。

今定例議会に提出された来年度からの可燃ごみの有料化は、申し上げるまでもなく単なるごみ処理経費の一部市民負担を強いるだけの政策にあつてはならず、ごみを減らす減量化とリサイクル、さらにはごみを原材料として次なる製品を生み出し、二次製品利



活用などが有機的に結合して推進される必要があります。可燃ごみの中で割合の高い生ごみの堆肥化と、その堆肥を活用した有機農産物を生産、販売する等、循環型農業とまちづくり、エコイズムの一貫した方針、政策のもとに廃棄物政策は連携すべきものと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

ごみの分別収集方法について統一がなされているものの、合併前の8市町村の収集方法等に相違があったために必ずしも全市民に分別収集方法が周知徹底されていないように見受けられます。また、街部と農村部では家庭ごみの質や量も異なります。地域により小・中学校が資源ごみの一部を回収したりJAが農業資材廃棄物を回収したり小売店舗が包装資材を回収したりしなかったりと様々ですので、地域の実態を調査する必要があります。さらに、例えば同じく紙類でも用途に応じて製品は多く、段ボール、本・雑誌、新聞紙、広告チラシ、包装紙、書類等々様々の種類があります。これらのすべてについて分別と出し方に家庭が迷うことのないよう、細部に至るまでを分かり易く大きく見やすい市民に親切なごみ分別収集カレンダーを作成して配布する必要がありますが、いかがですか。

ごみの減量化の推進には市民の理解と協力が必要ですが、市民の自発的意識の高揚と活動に期待するだけでなく、行政として家庭ごみ、産業廃棄物のそれぞれの細部について行政が関与するものしないものを問わず、一般廃棄物処理計画並びにごみ減量化推進計画を策定して一貫した体系を立て、出す側、回収する側に積極的リーダーシップを発揮し行政指導を行い、行政ルート、市民ルート、事業ルート等でそれぞれモデル事業、モデル地域指定、ごみ分別収集指導員の配置などの対策をとる必要があると考えますが、どのようにされるのかお伺いいたします。

次に、ごみ対策のように住民と行政の一体化した活動、運動が求められる事業等の展開にあたって、役所の組織機構として市長部局の本庁と支所の担当課が縦割りのまま直接市民に説明啓蒙し、市民運動の先導となるのか、あるいは教育委員会の公民館を生涯学習施設としての機能に加えて福祉や環境分野の地域住民が参加する地域のまちづくり総合センターとして活用できるように充実を図り、市民活動・市民運動の総合的窓口として強化していくのか。

いずれにしろ地域の人づくり、まちづくりを進めるには、総合的な拠点づくりと職員配置が必要と考えます。予算削減、人口減少の中における住民参画型の協働のまちづくりの拠点づくりをどうすべきか検討を要すると考えますが、市長のお考えをお伺いいた

します。

次に、合併前から引き継いだ太田町史編纂事業が今春、完結を見ました。その成果の数々をここで枚挙するものではありませんが、作業にあたって地域住民から提供を受けた資料の整理、保存について、検索、閲覧までの確立した仕組みは太田方式とまで呼ばれる最先端電子機器を駆使した全国トップクラスのものと高い評価を得ております。一般家庭、地域に眠る貴重な歴史資料は、世帯の後継者不足や生活様式の変化等の中でどんどん消失していく危険性を持っています。また、合併前の市町村の行政資料の保存についても心配があります。歴史は日々つくられていて、今日の出来事も時が経てば歴史となり、後世の人々に教訓を残す資料となります。地域や家庭に眠る歴史資料、行政機関の資料について収集し、データを入力、整理、保存して、いつでも瞬時に検索、閲覧可能なシステムを構築しておくことは、再利用時の時間的コストの削減となるものであり、また、温故知新、困難な課題に直面したときに先人の事跡、前例を知ることによって困難を克服し、新たな政策展開を図る上での力となるものと思います。大仙市においても行政として資料の収集、整理、保存をシステムティックに進めて利活用に努めるものと監修の先生方からご提言があり、市長も前向きに検討したいと答弁があったように伺っていますが、改めて市長のご見解をお伺いいたします。

最後に、市長は空席となっているもう一人の副市長ポストについて、どうお考えになっただけなのかお聞かせください。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本五郎君） 21番門脇一男君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 門脇一男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、財政改革についてであります。

はじめに、自主財源の確保と財政改革による歳出の抑制につきましては、地方交付税などの依存財源に頼る市の財政運営は、地方交付税制度改革や地方への税源移譲、国庫支出金の見直しなどによって今後も劇的な好転が見込める状況になく、厳しい財政状況が続く見込みであります。そのため平成22年度には財政調整基金が枯渇し、収支不足になる恐れがあるなど非常に厳しい状況に直面しております。

今後、これまで同様の財政運営を続けた場合は、赤字団体に転落する恐れがあることから、自主財源のさらなる確保と徹底した歳出削減を柱とし、平成20年度から21年度までを集中的財政改革期間と位置づけ、行政・市民が一体となった即効性のある改革

に取り組むこととしたところであります。

一方、自主財源の確保につきましては、中・長期的視野に立ち、企業誘致による雇用の場の創出や地場産業の振興など、地域経済の活性化により税収を伸ばすことが本来の姿であるべきことは議員ご指摘のとおりであります。

市としましても、これまで産業の振興のために様々な施策を講じております。しかしながら産業の振興につきましては、その性格上、直ちに目に見える効果が表われてこないことなど難しい面もありますが、今後も市の将来を見据えた施策として積極的な取り組みを行ってまいりたいと存じます。

このような財政状況であります。市民の合意と共通理解のもとに協力をいただきながら負担増を最小限に努めるよう十分に配慮し、職員と共に知恵を絞り、汗を流し、創意工夫し、「住民との協働のまちづくり」に向け市政の発展に努めてまいりたいと存じます。

次に、農林商工観光事業などの振興策の現状と実績及び今後の見通しについてであります。

農業振興につきましては、国の品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全対策の新たな対策と協調した事業をはじめ、集落営農法人化推進事業、畑作園芸振興事業等の市単独事業に取り組んでおります。この結果、品目横断的経営安定対策に加入した認定農業者は892経営体、集落営農組織は67経営体、また、農地・水・環境保全対策事業に取り組んだ地域は122を数えております。

しかしながら農業産出額の7割が米を占める本市の生産構造においては、複合部門を伸ばしていくことが今後の本市農業の伸展につながるものと考えておりますので、収益性の高い野菜、花き、畜産部門の振興を中心に、JA等関係機関と共に引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

また、担い手の育成も重要な課題と考えておりますので、農業振興情報センター施設の整備により、農業研修生の受け入れを増やすことなどを通じて農業後継者育成に取り組んでまいります。

商業振興につきましては、指定商店街での新規開店者への助成や地域商店街等のグループによる活性化事業に対する支援、市内の商店街団体が管理する街路灯の維持管理に対する補助などにより商店街等への誘客促進を図っております。

工業の振興と雇用の場の確保については、県、ハローワーク大曲など関係機関との企

業訪問による情報と市単独の企業との接触による情報をあわせ、これまで設備投資予定企業や新たな用地の取得予定企業が表われており、是非とも大仙市内で実現するよう努めてまいりたいと存じます。

また、本年度から設けました企業対策班を窓口として、企業との関係をより緊密にし、工業等振興条例適用による課税免除や空き工場等の再利用助成、新たな雇用助成金などの優遇制度を紹介し、企業の事業拡大を支援してまいりたいと思います。

さらに本市は企業立地促進法に基づく指定地域となりましたので、電子・輸送機器関連産業の集積を図ることにより、既存企業の関連産業における事業拡大や新たな企業の立地を実現し、市内における就労機会の拡大に結びつけたいと考えております。

農業を中心とする第一次産業や製造業を中心とする第二次産業の振興により就労の場を確保することで定住人口の増大を図り、観光や物産の振興とイベントの充実により交流人口の増大を図ることで産業全体を振興したいと考えております。特に他産業に波及効果が大きい企業の規模拡大や企業誘致には重点的に力を注いでまいりたいと存じます。その結果として企業数が増え、就労人口が増加しますと、議員ご指摘のような生産高の伸びや法人事業税や個人住民税等の伸びが期待できるものと考えております。

次に、市の就労人口や就職状況等の各データについてであります。

市の就労人口は、平成17年の国勢調査によりますと4万6,719人で、市の人口9万3,352人の50%となっております。平成12年との比較では、市の人口は4,974人の減であり、うち就労人口は3,412人の減となっております。

大仙仙北地域における平成19年3月卒の新規学卒者の就職状況は、18年5月調査時点における就職希望者は405人で、うち県内就職希望が318人、県外就職希望が87人ですが、結果として就職者が343人で、うち県内就職者が241人、県外就職者が102人となっております。

就労形態では、平成16年の事業所統計によりますと、雇用者が2万8,167人で常用雇用の正社員の割合が70.2%、非正社員等が29.8%であり、5年前の平成11年との比較では雇用者が1,866人減少しており、正社員の場合は4.3ポイント減少し、全体の雇用者が減っている中で正社員雇用からパートタイム労働者や臨時職員などの雇用に変わってきていることが伺えます。

賃金では、雇用開発協会の資料によると、大仙仙北地方における企業の賃金構造の数値によると、平成18年度の平均月額賃金は、高校新卒者で13万4千円台であり、大

学新卒者は16万3千円となっており、最近の5カ年では高卒・大卒とも概ね横ばいで推移しております。

市民所得につきましては、平成16年度の市町村民経済計算年報によりますと、市民1人当たり211万4千円となっており、平成12年度から大きな変化がない状況であります。

いずれのデータにつきましても長期間にわたり数値に大きな変化がない、又は漸減状況であるため、今後は各数値が改善されるように産業振興等の施策を講じてまいらなければならないと考えております。

質問の第2点は、循環型まちづくりについてであります。

はじめに循環型まちづくりに対する市の取り組みにつきましては、大仙市環境基本条例の基本理念であります環境への負荷を極力軽減し、持続的な資源循環型社会を構築することを目指し、現在、県の「菜の花バイオエネルギーチーム」との情報交換やJAとの先進地視察研修を通じて情報収集を行っているところであります。

また先頃、バイオエタノールの実用化に向けた課題を探る「県バイオエタノール推進戦略研究会」が発足し、年度内の推進戦略策定に向け協議が始まったと伺っておりますが、原料収集や製造に係るコストが問題であるとも報じられており、まだまだ課題が多いように感じております。

バイオマス資源を活用することは、地球温暖化防止の観点から、また、新たな産業、雇用の機会の創出の面から期待されておりますので、市といたしましても県や国をはじめJA関係機関の協力や先進事例を参考に、今後の取り組みについて検討してまいりたいと存じます。

次に、廃棄物政策にかかわる循環型農業とまちづくりについてであります。

大量に発生する廃棄物のうち、畜産廃棄物や下水汚泥、食品廃棄物、生ごみなどの有機性廃棄物については、土壌を中心とした自然の循環において利用、分解、浄化され再利用されるべきものと、バイオマスとしてエネルギー循環における資源に位置づけられるものがあります。

国では、地球温暖化対策の一環として二酸化炭素の排出抑制、太陽光や風力発電への取り組み等が進められており、本市のような一地方自治体でも何らかの形で環境に配慮した取り組みについて様々な面から検討すべきものと考えております。

議員ご指摘のように生ごみの堆肥化等リサイクルできるものはできる限り活用し、そ

の成果物を利用し農産物を生産、販売することは、生産者、消費者から期待されているところではありますが、堆肥への資源化率は1%に満たない状況であり、堆肥化にあたっては施設の整備をはじめ生ごみの徹底した分別・収集、堆肥化した後の利用・販売方法等様々な解決すべき課題があると考えております。このことから、まずは市民の皆様にごみの減量化、再利用等廃棄物に対する意識の醸成を進めながら、食品廃棄物の循環的利用、合理的処分を目指して先進地の情報を収集し、検証するとともに様々な取り組みを視野に入れながら問題となっている点を明らかにし、廃棄物処理対策に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ごみ収集カレンダーにつきましては、現在各地域毎に独自に作成したものが配布されており、基本的な事項は統一しておりますが、カレンダーのデザイン、形式、詳細部分については違いがあり、平成20年度に中仙地域のごみ処理が仙北市から大仙美郷環境事業組合に移行し、全市統一のごみ処理体制となることから、本年度、全市共通のごみカレンダーを作成する予定であります。

また、本年4月からごみの分別の手引きとして、品目毎の分類をわかりやすく表示した「ごみナビくん」を市ホームページ上に掲載しておりますので、再度PRしてまいりたいと存じます。

次に、ごみ減量化の推進につきましては、本年度、一般廃棄物処理基本計画を策定する予定であります。この計画は、平成20年度から10年間を計画期間とし、今般の家庭ごみ有料化を含め、ごみ減量化、再使用、再資源化に関し、市民、事業所、行政の責務を明確にするとともにごみ処理にかかわる取り組みを体系的に定めるものであります。

具体的な施策としては、市民・団体が実施する生ごみ減量化事業や資源ごみの集団回収事業への支援、販売店が実施する容器包装類の減量化や再資源化事業への支援、あるいはこうした取り取みの周知などを検討しております。

また、現在、試験的に実施している食品トレイ回収の本格実施や新たに蛍光灯、乾電池類の試験回収についても検討しております。

いずれ計画策定にあたっては、ご提言のありました事項や家庭ごみ有料化に向けた住民説明会でいただいたご意見を十分に検討し、計画に反映させてまいりたいと存じます。さらに、計画の推進に際しては、市が率先して市民、事業所を巻き込みながら大仙市環境基本条例の基本理念である「環境への負荷の少ない持続的な資源循環型社会の構築」に向けて、市民、事業所、行政が一体となって施策を推進してまいりたいと存じます。

質問の第3点、役所の組織機構に関する質問につきましては、企業部長から答弁させていただきます。

質問の第4点は、歴史資料等の収集、保存についてであります。

このことの重要性・必要性に関しては、私も議員と同様の認識を持っているところであります。とりわけ公文書につきましては、公文書館法において地方公共団体が歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有することが明記されております。いわゆる昭和の大合併に際して、全国で旧町村の文書が大量に散逸または安易に破棄されたという反省を踏まえ、平成の大合併の際は国・県において早い時期に合併時の公文書等の保存について市町村に指導を行ったこともあり、このようなことはなかったものと存じております。

今後の課題といたしまして、歴史的価値のある資料をいかに良好な状態で保存し、これらに関する情報を一元的に管理できるかという問題に対処する必要があることから、市におきましては古文書調査研究事業として昨年度から準備調査を進めてまいりましたが、今年度は各地域の専門家による古文書の所在確認調査を行い、目録作成を進める計画であり、現在、調査方法等の検討を行う一方、公文書等の収集、整理、保存及び公開の仕組みに関する構想の策定に着手しております。

なお、財政的な問題、保存場所の問題などから一気に事を運べる状況にはありませんか、旧太田町で培われたノウハウを生かしながら順次進めてまいりたいと考えております。

最後に、副市長の人事についてお答え申し上げます。

平成17年6月の市議会定例会において助役の定数を2人とし、あわせて収入役の事務を助役に兼掌させる関係条例を制定させていただいており、同年12月に助役1人の選任に同意をいただいております。その後、平成18年4月には大規模な機構改革を実施して組織体制の充実を図ってきております。また、自治法の改正に伴い、平成19年7月からは助役の権限を強めた副市長に制度が改められ、現在に至っております。

もう一人の副市長につきましては、国体終了後に来年度の予算編成及び組織機構等の問題に取りかかる予定でありますので、その中でじっくり考えさせていただきたいと思っております。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木正広君） 質問の第3点、役所の組織機構につきましては、住民参加

型による協働のまちづくり、拠点づくりの観点からお答え申し上げます。

本市は地方分権時代の地域づくりには、住民の行政参加、住民との協働が最も重要であるとの考えから、合併と同時に旧市町村毎に地方自治法の一般制度としての「地域自治区」を設け、事務所としての総合支所と地域協議会を設置し、地域住民の意見を行政に反映させることに努めてまいりました。

また、多様な市民ニーズに対応するためには行政だけで地域の公共サービスを支えることは困難であり、市民と行政とが協働し「市民ができることは市民が」「行政が行うべきことは行政が」という考えのもと、協働の仕組みづくりを進めてまいりました。

具体的には、地域協議会は本来、市長の諮問機関であります。より積極的にまちづくりに関与していただくため、「地域枠予算」などの制度を創設し、特色ある地域づくりなどについてご協議いただいております。

また、大曲地域においては、これまでの地域いきいきビジョンの活動などをもとに、小学校単位に住民自らがまちづくり委員会を設置し、自治会やNPO、ボランティア団体が協働してまちづくりについて考える仕組みとして、仮称でございますが「地区コミュニティ会議」の設置についても検討しているところであります。

今後、市職員数は大幅に減少していくこととなりますので、少ない職員で新たな行政課題や市民ニーズに応えられるよう、1つには「市民との情報の共有を進め一層の市民参画を促す仕組みづくり」、2つには「組織機構の見直しや統廃合を行い、わかりやすく機能的な組織づくり」、3つには「市民の目線に立って共に汗を流す職員の意識改革」が必要であると考えております。

また、コミュニティ拠点施設としての公民館についても岩手県北上市などで実施している地区交流センター、市民活動情報センター事業など、その運営主体を地域の自治会等にといたった手法も選択肢の一つになってくるものと思っております。

いずれにいたしましても子育て支援、交通弱者の足の確保、安心・安全対策、雪下ろし対策などどれ一つとっても行政のみで対応しきれない仕事が増えてきております。これらに対応できる体制に変えていかなければならないものと考えております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 21番、再質問ありますか。はい、21番。

○21番（門脇一男君） お昼になると思いますので…、大変ご丁寧にご答弁をいただきました。税の財源対策と申しますか、これにつきましては、市長のご指摘にもありまし



たとおり、大仙市は脆弱な財政基盤の市町村が合併したところでありまして、このような時代背景の中で急激に自主財源が伸びるといふことも難しいだろうといふことは重々承知しておりますけれども、しかし、これに真剣に取り組まない限りは産業政策、産業対策にきちっと取り組まない限りは、いつまで経っても秋田県は最低賃金県、最低所得県から抜け出せないわけでありまして、やっぱり一番の課題はこの点だろうと思っております。今、当局からいろいろな就労状況等、その他データも示していただきましたけれども、ほとんど横ばいか、むしろ下がっているものもあるといふのが実情でありますので、おそらく大仙市に限らずどこの県においても、どこの市においても真剣に取り組んでいるのだろうと思っておりますけれども、簡単には成果があがらない問題ではありますけれども、いずれにしても一番大切なのはこの点だといふふうに私は認識しております。大仙市として、あえて再質問といふことをするとすれば、おそらくどこの県も市町村も同じような対策に一生懸命なさっていると思っておりますけれども、大仙市としてほかの市町村にはないといひますか、大仙市の特徴を企業誘致、あるいは雇用対策、製品の売り込み、観光客の誘致といひますか、そういうすべてにおいて大仙市だからこそできる特徴ある戦略といひますか、そういうものをどこにおいてどういう姿勢で取り組んでおられるのかといふことについてもう一度ご答弁いただければ有り難いと思ひます。

それから、循環型まちづくりにつきましては、いろいろ市長から答弁がございました。今すぐ結論の出る問題でもないと思ひますし、真剣に前向きに調査を進めていただきたいと思ひます。

それから、今のごみ有料化については、今定例会でいろいろ審議される問題でありますので、あまり細部には突っ込みませんが、いずれ有料化することで市民が、市民の立場からしますと誰も高い税金を納めたり、高い使用料を納めたりすることを希望している人は一人もいないわけでありまして、基本的にいないわけでありまして、有料化をすることによって市民が納得できるような一貫した体系づくりをきちっと立てて市民に説明をし、しかもそれを市民と共に運動として進めていく体制を整えていくといふことが大変重要なような気がいたします。ごみ有料化によって一時的には可燃ごみ等いわゆる有料ごみの割合が減るといふことは先進地の事例でわかっておりますけれども、いずれ数年でまた元に戻るといふのが一般的なようで、なぜ戻るかといふことをやっぱりきちっと考えなければいけない。有料化がごみの減量化の動機付けといふだけでは、あまりにも一時的なことでありまして、それがきちっと継続されていって効果が上がる

というものでなければ意味がないと思いますので、そこら辺をもっともっと詰める必要が、いわゆる行政の先導的役割として詰める必要があるというふうに考えます。

それから、役所の組織機構についてですが、この前…時間いいですか。この前、教育民生常任委員会では島根県の松江市に視察に行きまして、いわゆる住民運動、住民に情報を提供する場としてのいわゆる教育委員会の公民館といいますか、社会教育分野を島根県では教育委員会から切り離して市長部局に移したというところなんですけれども、それから私の知っているところで確か今から30年ぐらい前だと思いますが、お隣の岩手県の遠野市で公民館を総合センターとして、いわゆるそこへ行けば何といいますか縦割り行政の専門的分野の職員が知識を持っているというだけでなく、横断的知識といいますか、そこに行けば市長部局のことも行政委員会のことも住民に関わることはすべてその職員が説明をして運動の先端に立つという組織づくりをしたように思っております。現在はどうなっているかちょっとわかりません。住民の立場からしますと、1人の住民に対して情報の流れというのは、特に行政、縦割り行政からいわゆる逆三角といいますか、逆ピラミット型に情報が入ってくるわけですけれども、1人の人間にとっては1カ所へ行けばあらゆる分野の情報がきちっと手に入って、そこで住民と行政との活動といいますかそういうものがきちっと醸成されていくというようなシステムが一番いいのだろうというふうに思います。今、例えばごみの減量化を推進するにあたっては、担当課の職員が直接本庁・支所で住民にしょっちゅう説明して回るほどの私は余裕はないのではないかと。また、公民館の職員がごみの有料化について本当にそれに取り組むだけの余裕もないのではないかと。公民館は公民館でもう今やっている事業等をこなすのに精一杯という状態が現実なのではないかという気がします。したがって、そこら辺、住民と協働のまちづくりを進めるという上においては、もう一度検討する必要があるのではないかとこのように考えています。

以上の点について、市長、ご答弁できましたらお願いいたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁は午後からにさせていただくことにして、この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開をいたします。ご苦勞様でございます。

午後12時06分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2 1 番門脇一男君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 門脇議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

大きくって3つの点ではないかというふうに、メモしておりませんが、もし答弁されていないという点がありましたら、どうぞ指摘願いたいと思います。

1つは、産業振興に取り組む最大の課題ではないかという、私もこれは議員と同様に考えております。大仙市として他の市町村にない取り組み、これが目玉ではないかという質問であろうと思います。私は例えば農業の場合、現在の経営安定所得対策が始まっておりますけれども、これらの戦後の農政の大改革の中で私はこういうふうに農業については考えております。まずこの施策についてでありますけれども、ある意味で農業で生活できる農業層を育てるという大きな概念の中で、1つは個別経営を中心にしていく道と、それから、この農地は連坦しておりますので、この食糧を生産する基地としてのこの農地をどうやって維持、そこから生産量をあげて販売して、そこで生活できる人をどうやって作っていくかという2つの命題だと思っております。1つは個別経営であると思っております。これは認定農業者、そういう世界になっていくと思っております。それと1つのグループ、あるいは集団としてやっていく方法として、いわゆる農業法人、法人の問題があると思っております。そしてもう1つは、まだ法人化をしていくという過程の中にあるものが多いわけでありまして、集落営農の問題であると思っております。私は、例えば集落営農の中で基幹となる農業者何人かが農業者として生活できる水準、そして農地をどうやって生かしていくかという中で協力してもらえる人たちとの関係の中で集落営農というのは構築されています。残念ながら集落営農がまとまった時点で基幹となる皆さんに限られるわけでありまして、そこから出てくる余剰の労働力の問題、これをやっぱり解決する手段というのを我々見出していかなければならないというふうに考えております。そういう意味で、今は農業であれば今の経営所得安定対策に基づいて最大限やはり個別経営でいける道、あるいは集団化して農地を守りながらやっていく道、これを最大限仕組みを作っていくことが我々の地域、大仙市としての一番の農業に対する課題であろうと思っております。これが大仙市の最大の特徴ではないかなと思っております。全県下でこういう仕組みが一番動いているのが、我々もそういう方針で取り組んだところもありますけれども、大仙市というふうに評価されております。そしてその、残念ながら国の施策の中でこの余剰労働力の問題については農政の側から答えが出てきているわけであり

ませんので、これはいわゆる我々のところで現在のところ考えなさいということしか施策は出てきていないわけでありましてけれども、そういう全体の背景の中で私はイオンの問題についても決断させていただいたところでもあります。

それから、それぞれ産業戦略というものを構想している市町村、県もたくさんあるわけでありましてけれども、構想は構想として大変良くできていると思いますけれども、果たしてどこまで実現性があるかという問題については検証する必要があるのではないかなと思っております。古くは秋田県で新産業都市から始まりまして、秋田湾開発、鉄鋼団地、そして御所野を中心としたテクノタウンでしたか、確かに当時は立派な構想でありましたけれども、なかなか実効性が伴わない施策もあったのではないかと思います。また、様々な形で投資した場合の非常に危険のリスク、秋田湾開発などはその最大のものではなかったかと思えます。そういう意味で我々小さい自治体がもしこういう構想を立てていく場合、相当精査して構想を立てる、それだけの労力がなければ難しいのではないかなというふうに私は今のところ考えております。

それで、現にいろいろ我々ができる範囲で、いわゆる企業誘致、企業対策もやってきております。今年度から企業対策チームも作らせていただきました。そういう中で作らない前からいろいろやはりこの問題は様々な関係のところとも協議して進めてきたつもりであります。私、市長になってから大曲地区に丸和製作所、山崎ダイカスト、新しい事業所が誕生しておりますし、あるいは輸出関係を中心にしてかなり景気が持ち直してきているということで輸出関係の産業で設備投資、工場の増強をやろうというところが出てきております。そういうところの情報を早く我々もキャッチしながら、ある意味では大仙市が県の様々な施策、国の施設とを結びつけてやるという能力、あるいはここにもう既に誘致工場という概念ではなくて、ここにもう定着して生産活動をしている皆さんでありますので、誘致工場という概念ではなくて大仙市民の大切な一つの事業をやっている概念という中で、やはりたくさんの人を使っているところでもありますので、我々自治体としてできる、良い意味で協力関係、様々なものをこれから結んでいきたいということで企業対策チームに動いてもらっているという経過であることを説明しておきたいと思えます。

それから2つ目のごみの有料化の問題でありますけれども、議員ご指摘のとおり、やはりこれは市民の皆さんがやっぱり納得づくで市民運動的にやっていかなければごみの減量化、資源化、こういう道には進まないというふうに思っております。ごみの有料化

を我々は減量、資源化、再利用に結びつける一つ的手段として提示していきながら市民と一緒にこのごみの問題について取り組んでいくということで、このごみの問題についてこれからもやっていかなければならないだろうというふうに思っております。

それから3番目の、ちょっと取り違いかも知れませんが、他市の事例なども紹介していただきましたけれども、議員ご指摘のような姿がやはりこれから想定していかなければならないだろうということは私も市長になってからそういうふう感じた一人であります。私は大曲の市長になって早速取り組んでみたのは、いわゆる公民館、大曲の場合は公民館が出張所機能を持っていますので、この機能を何とか充実させることができないかということで、短い期間でありますけれども公民館の館長というのは当時、今でもそうですけれども大曲の出張所の責任者でございますので、公民館、そこが出張所支所になっておりますので、ここに行けば、ここに大曲の庁舎に来なくても一定のことは、話も聞ける、直接判子を押さなければならないものはどこかに行かなければなりませんけれども、そういう整備もきちっとしながら、例えば除雪の問題、ごみの問題、そういうものが例えば公民館に行けば職員から説明してもらえる、こうやってやってももらえる、そういう姿がやはり住民と直結した市政ではないかという考え方は今でも持っております。合併しまして地域が大きくなりました。現在、今、門脇議員からご指摘されたこと、私もそういう思考を持っていた一人として考えた場合、例えばそれぞれの支所、公民館と支所が大体同じところにあるところであれば、公民館の職員は一生公民館の職員ではなくて、公民館の職員の時代があったり、行政の仕事をしたり、様々な分野をしていくというのが公務員の前提であるとするならば、そこに集まってくる人たちに対して文化の問題、あるいは行政の問題、そうしたものが1人の職員がやっぱり説明したりお世話できる、それが一つの理想の姿ではないかなというふうに思っております。もし現在のところ、組織的にはやや中央集約的になっているというご批判もいただいておりますけれども、長い将来、本当の意味で地方分権が進んでいけば、この地域で一定の少ない職員が文化事業をやったり行政をやったり、そういうことをそこで説明したり一緒にやれるというような態勢になったとすれば、それが最後、理想ではないかなと思います。最後は本庁というのは、本当に企画的な部門に終始できる態勢、それが一つの理想ではないかなと思いますけれども、まだ時間がかかると思います。そういうことを念頭に入れながら、やはり支所、あるいは公民館の充実といいますか、これは公民館は公民館の仕事をするのではなくて、そこに地域の人たちの全体の仕事をするという、そ

ういうふうな職員教育といいますか職員の考え方に変わっていかねばならないのではないかなと思います。そういう視点が正しければ、これから職員教育の中でそういう課題を取り上げていきたいと思っておりますけれども、まだ今申し上げたようなことを私自身で全部正しいというふうには思っておりませんので、これは全庁的に協議をしながら、また、市民の皆さんの声も聞きながら、方向づけができるとすればそういう方向づけに進むべきではないかなと思っております。しばらく検討する時間をいただきたいと思っております。

以上3点について申し上げましたけれども、落ちている点がありましたらひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（橋本五郎君） これにて21番門脇一男君の質問を終わります。

次に12番金谷道男君。はい、12番。

○12番（金谷道男君）【登壇】 大地の会の金谷です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

3点お願いいたします。

まずはじめに総合計画に関連することで質問をさせていただきます。

効率的な行政運営により住民福祉の向上を目指すのは、すべての自治体が目指す基本的な路線だと思います。そのためには何といたっても計画の策定、事業の実施、効果の測定・評価、そして事業の改善へと進める、いわゆるPDCAサイクルが必要であることは論を待ちませんし、私もこれまで何回か申し上げてまいりました。市の方でも現在懸命に取り組んでおられるようなので、なお一層促進をしていただけるようお願いをいたしたいと思っております。

それで今回は、その基本にあります大仙市の総合計画、とりわけ実施計画に関連することについてお尋ねをさせていただきます。

「人が生き 人が集う 夢ある田園交流都市」を目標に平成18年3月議会において大仙市総合計画基本構想を策定し、この構想に基づき平成18年から平成22年までの実施計画を立て、これを全体枠として毎年度の予算を決定し、事務事業を進めているのでありますが、その実施計画の状況についてお尋ねいたします。

実施計画はスタートしてまだ1年ではありますけれども、現時点でのこの計画の目標と実績がどのようになっているのかを何点かお知らせください。

1つ目は、平成18年度分及び平成19年度はまだ年度途中であると思っておりますが、財

政計画の中にある歳入の市税、交付税について、当初計画で見た見通しと実際の収入がどのようになっているかであります。

2つ目は、地方債の関係であります。実施計画で計画した計画額と実際に起債を発行している発行済み額とはどのようになっているのかお知らせをいただきたいと思います。

3点目として、歳出では新たな施設や制度を作れば、当然それは次年度以降、維持管理の経費等がかかっていくわけで、その場合は当然に経常的な経費として処理されることになると思います。扶助費、物件費、補助金等へ当然跳ね返るわけですが、実施した結果、最初に計画した財政計画へこれらのことがどのようになっているのか、それらへの影響はどうなっているのかお知らせをいただきたいと思います。

財政計画は歳入では景気の動向や国の三位一体改革など不確定な要素がたくさんあります。大変見通しを立てることは難しいことだと思います。また一方では、歳出では少子高齢化の進展、地域活力の基本となる産業振興など、これまでも諸先輩議員が一般質問でも質問されておりますように、いろいろ需要も生まれております。そしてそれを前提にする上での話ですので、現実性の高いものにするというのは大変困難かと思えます。しかし、今後の市の持続的な発展を考えるということから考えますと、これらの点はよりしっかりとしなければならぬと思います。そのためには基本となる歳入の見通しと事務事業の精査をしっかりとやること、そしてその結果をみんなで共通認識として持つことが必要ではないのかと思います。そこで、具体的にどのような方法でこの歳入の見直しと事務事業の精査、そして共通認識を持ち合おうとするのか、その方法についてお尋ねをいたしたいと思えます。

次に、実施計画について。

毎年度ローリングを行って進めるということですが、そのローリングの方法についてどのような手順とスケジュールでやろうとしているのでしょうか。また、そのローリングの際に市民の方々からは、どのように関わってもらおうと思っているのでしょうか、お尋ねをいたします。

そして最後に、実施計画には人件費や一般経常事務は入っていません。厳しい財政環境を乗り切るには、実施計画の見直し程度では私は実現できないのではないかと思っております。今、大仙市が行っているすべての事務事業、予算項目でいけば1,000項目以上にもなるのでしょうか、それらの項目についてそのすべてを大掃除をする、つまりは行政の事業仕分け、その仕事が行政でやるべきものなのか民間がやるべきものなのか、

行政がやるとすれば国がやるものなのか県がやるものなのか市がやるものなのか、そもそもその仕事は本当にやる必要があるのかないのか、そういった判断をする作業を今こそ私はやる必要があるのではないかと思います。先の総務委員会の行政視察でお伺いをしました岐阜県多治見市では既に実施しておりました。また、そのほか秋田県をはじめ多くの県や、あるいは市町村で行っております。その手法につきましても大分研究が進み、公開もされているようですし、支援をするNPO法人もあるようであります。私はこれまで何回か行政評価を行うべきということでも再三申し上げてきておりますので、それに加えて、これもやれと、あれもやれと言うのかと言われそうではありますが、私はこの事務事業の仕分けにより行政評価の方向性や職員の意識改革が進むというような事例も聞いております。そういった意味で行政改革の基本を成すものではないかと思っております。行政事務の仕分け、行政評価を実施してこそ本当に夢のある田園交流都市づくりができると思います。是非早急に取り組むことを提言いたしますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、地方交付税のことについてお尋ねをいたします。

総務省は7月31日の閣議に平成19年度普通交付税大綱を報告し、各自治体への配分額を決定したようであります。この中で新型交付税は、国の基準付けがない、あるいは基準付けが弱い分野の算定に配慮、導入するという一方で、人口規模や宅地、田畑などの土地の利用形態による行政コストの差を反映させたほか、算定項目の簡素化や特段の配慮を必要とするへき地、離島、寒冷地、合併などの項目を地域振興費として創設し、算定するなどが図られたようではありますが、そのほかに新しく「頑張る地方応援プログラム」に基づく算定が行われたようであります。総額2,250億円、うち都道府県分が350億円、市町村分は1,870億円とのことあります。これは行政改革、転入者人口、農業算出額、小売業年間販売額、製造業出荷額、若年者就業率、事業所数、ごみ処理量、出生率などの9項目についての成果評価が平均を上回った市町村に割り増しを行うというものであるということですが、大仙市ではこの頑張る地方応援プログラムの成果指標がどのようになっているのでしょうか。また、平成19年度普通交付税は既に交付決定が来ていると思っておりますので、それにどのぐらい反映されたのかお伺いをいたします。

次に、定数管理についてお尋ねをいたします。

大仙市の職員の方々は全体の奉仕者として市民の利益、公共の福祉実現のため、地方



公務法の精神にのっとり日夜職務に精励されておりますことに対して敬意と感謝を申し上げます。

しかし、このように個々の職員は頑張っているという実情はありますが、財政的に見れば職員の人件費は義務的経費であり、公債費とともに財政硬直化の大きな要因になっていることはいなめません。経常収支比率を下げ、少子高齢化の進展が伴う中、安全・安心な地域をつくるためには人件費の問題は避けて通れないものと考えます。

この人件費の圧縮は、職員給料や手当の引き下げと職員数の削減で行われることとなります。職員給与の削減は、当市では既に県内他市や県に先駆けて今年度実施いたしました。この施策については必ずしも行政に良い結果ばかりを生み出すかどうか私は疑問であります。それは経費削減効果という利点と同時に職員の士気が低下するという欠点もあるのではないかと考えております。短期的に答えの出るものと長期的な影響のあるもの、あるいは形に見えるものと抽象的・観念的なものの比較ですので評価は難しいと思います。しかし、給与削減は既に実施されておりますので、私の考えが杞憂に終わることを今は願っております。

ただ1点、市長は現時点でこのことについてどう考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、もう一つの削減方法である職員定数の削減についてお尋ねいたします。

合併当初から職員の定数削減は進めなければならないとして新市建設計画、市総合計画でも定めてありますが、それを実現するための具体的計画がどのようなになっているのかお知らせをいただきたいと思っております。削減するには行政のどの分野を強化し、どの分野は削減するのかの判断と、それのもととなる事務事業の整理、取捨選択が必要だと思っております。この点を市長はどう考えているのかお知らせをいただきたいと思っております。また、実際の職員の定数削減は、定年退職、あるいは早期退職者の不補充により行うことでしょうが、早期退職者の制度がどうなっているのかお知らせをいただきたいと思っております。また今後、目標数に至るまでの年度別の退職予定者数、採用予定者数、定数管理計画がどうなっているかも併せてお願いいたします。

最後に、退職者には当然退職金を支払うということになりますけれども、今後この退職金の手当する財源についてはどう考えておられるのか、その点もお知らせをいただきたいと思っております。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本五郎君） 12番金谷道男君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、総合計画における財政計画の見通しと18年度及び19年度の実績についてであります。

財政計画につきましては、平成18年6月にお示しした数値で、また、18年度については実績数値で、19年度については現段階の実績見込み数値をもとにお答え申し上げたいと思います。

はじめに、歳入の市税及び交付税についてであります。市税につきましては18年度が財政計画74億7,300万円に対し実績では74億9,300万円で2,000万円の増、19年度は84億200万円に対し82億600万円で1億9,600万円の減となっております。19年度については、財政計画作成時点において総務省地方財政計画等を勘案し、税源移譲分を含む伸び率を12.4%と試算しておりましたが、景気回復の波及効果が地方に至っていないことなどから9.5%の伸びにとどまる見込みから減額となっております。

次に交付税につきましては、18年度が187億円に対し194億9,100万円あります。7億9,100万円の増で、19年度が183億2,900万円に対し190億3,900万円で7億1,000万円の増となっております。これは普通交付税の出口ベースの伸び率について地方財政計画等を勘案し、対前年比マイナス6.0%で試算しておりましたが、市税の収入額が全国ベースと比較し低かったことなどから、18年度においてはマイナス2.0%に、また、19年度においてはマイナス2.1%にそれぞれとどまったことなどによるものであります。

次に地方債についてであります。18年度が財政計画87億1,200万円に対し実績では82億7,400万円で4億3,800万円の減、19年度は60億7,800万円に対し70億6,400万円で9億8,600万円の増となっております。但し、18年度の財政計画及び19年度の実績見込みについては、18年度から19年度への繰越事業に係る起債発行予定額5億2,000万円がそれぞれ含まれておりますので、実質的には18年度は8,200万円の増、19年度は4億6,600万円の増となり、いずれも普通建設事業に係る起債発行額の増が要因となっております。

次に、新たな施設や制度に係る経費についてであります。財政計画策定にあたっては、これらに係る経費を勘案して見通しを立てております。しかしながら議員ご指摘の

とおりにこれらの経費については、新たな財源を伴うことから財政圧迫の要因となっており、他の事務事業遂行にも少なからず影響を与えております。特に新たな施設に係る維持管理費につきましては、長期にわたり経常的な財源を必要とすることから、施設建設等にあたっては十分に精査の上、慎重に取り組まなければならないものと考えております。

また、既存の施設については、利用率や老朽化を勘案した上で統廃合も視野に入れ、現在調査検討を重ねております。

次に、歳入見直しと事業精査についてであります。先に議員の皆様にお示ししました「大仙市の財政推移と今後の見通し」を作成するにあたり、財政計画も18年度決算数値や19年度決算見込み数値、また、総務省の地方財政計画等の指標をもとに様々な角度から見直しを図っております。現在の推計では、22年度から24年度において収支不足が予想されるほか、財政調整基金についても一般財源不足の補てんに対する取り崩しにより22年度には枯渇する恐れがあるなど、今後の財政運営は非常に厳しいものが予想されることから早急に財政改革に向けた様々な取り組みを行ってまいります。その中で今後の財政運営に最も大きな影響を及ぼす実施計画における普通建設事業の見直しについては、早急に実施しなければならない事項と考えております。これまでも事業費の削減や実施年度の先送りを図り事業を実施してまいりましたが、このような財政状況を考慮すると、事業の中止・中断を含めたこれまでにない思い切った見直しも必要かと考えております。財政圧迫の大きな原因となっている公債費の縮減を図る上でも、この見直しによる大幅な起債発行額の抑制に努め、長期的な視野に立った改革に取り組んでまいります。

財政改革については、職員一人一人の意識改革はもちろんのこと、市民の皆様にも共通の認識を持っていただき、大仙市一丸となってこの苦境を乗り越えていかなければならないものと考えております。また、外部からの意見も十分取り入れ、示された意見を的確に事業に反映させるため、今年度新たに仮称ではありますが「補助金審議委員会」を設置するなど、客観的視点からも検証を加え、市民が今、真に必要としている事業を効率的かつ有効的に進めてまいりたいと思います。

次に、実施計画のローリングについてであります。今年度が計画の最初の見直しということになります。

実施計画は基本構想・基本計画の施策や事業の具体的な内容を示すものであり、この

ため社会情勢や財政状況を勘案しながら毎年ローリングを行い、5年間の事務事業を明確にしていくこととしております。

ローリングにあたっては、平成19年度から23年度までの5カ年事業について、財政計画との整合性を図りつつ新市建設計画の主要事業をできるだけ取り入れながらも新たな行政需要への対応など地域課題をとらえ、担当部局や総合支所と協議を重ね、事業内容、実施時期、事業費等の見直しを行い、実効のある計画を目標に作業を進めているところであります。

しかしながら向う10年間の財政推計では、地方交付税の減少や少子高齢化による社会保障費の増加により、平成22年度から24年度にかけては収支不足が続き、平成22年度には財政調整基金が枯渇する恐れがあるなど厳しい財政運営を強いられる見通しであります。このことから現在策定中の実施計画は、財政計画と大幅に乖離しており、再度、事業の取捨選択、事業費の圧縮等を図らなければならない状況となっております。先の会派協議会でご説明したとおり、特に普通建設事業について大幅な圧縮が必要であり、できるだけ早急に作業を詰め、実施計画をお示しできるよう努めてまいりたいと思っております。

また、市民参加や市民の意見につきましては、基本構想・基本計画策定時と同様に実施計画においても反映させていくことは当然であると考えており、見直し作業において現在実施している市民評価の施策に対する満足度や事務事業の有効性の結果、さらには市民の自由意見等を十分反映させた対応をしてまいりたいと存じます。

次に、行政事務の仕分け、行政評価につきましては、全国の自治体において様々な形で導入していることはご案内のとおりであります。「コストと客観的な成果の把握に努める」「計画から評価までの循環過程を確立する」といった幾つかの原則的な事項は共通しておりますが、統一された手法が存在するわけではなく、それぞれの自治体に応じた方法が模索されているようであります。

内部評価につきましては、職員一人一人が達成目標を明確にし、最小の経費で最大の効果をあげているか等の点検、検証の手段として必要であると考えており、「先進自治体の取り組み状況等を参考に、効率的・効果的な評価手法、事務に負荷がかからないシステムを構築してまいりたい」と本年第1回定例会でお答え申し上げており、先に実施したスプリング・レビューにおいても本市が目指す行政評価の方法等について検討を行ったところであります。

行政事務の仕分け、いわゆる事業仕分けにつきましては、より効果的な行政運営に向けた指標の一つとして活用が期待されていることから実施している自治体も多いと聞いておりますが、この手法もまた多種多様のようにあります。県内でも事務事業、行政サービスについて行う必要があるのか、また、必要であれば実施主体として誰が担うべきかを市民をはじめ外部の方々の話し合いによる事業仕分けを実施している自治体もあり、本市職員もこの事業仕分けに参加した経緯もあります。実施方法も含め、早急に検討し、決断したいと考えております。

いずれにしても地方財政の状況が厳しさを増す中で、より効率的に事業を進め、市民本位の理念に根差した行政運営を確立することが行政評価の目的であることは言うまでもなく、現在実施中の市民評価との連携も十分活用した効率的・効果的な評価手法、事務に負荷がかからない「大仙市型行政評価システム」の構築を早急に進めてまいりたいと存じます。

質問の第2点、地方交付税に関する質問につきましては総務部長から答弁させていただきます。

質問の第3点は、職員定数削減計画についてであります。

はじめに、職員給与の削減につきましては、19年度当初予算は地方交付税の削減や市税の伸びが低かったなどによる一般財源不足により大変厳しい予算編成となりました。

予算査定におきましては、健全財政を貫くことを念頭に、歳出削減を中心に、これまでの前例踏襲による考えを改め、真に必要な経費をもって各事業ともゼロからの積算を行い、コスト削減を図り、スクラップアンドビルドを徹底してまいりました。しかしながら精査した事務事業を実施する上で最終的にどうしても必要な財源に不足が生じたことから、苦渋の選択ではありましたが職員団体と数回にわたる協議を重ねた上、職員給与の削減に踏み切ったものであります。

議員ご指摘のとおり職員給与削減により約1億6,000万円ほどの経費削減となり、必要な事務事業を実施する上での財源不足を補う一端となったことは言うまでもありません。職員給与削減については、大仙市がおかれている厳しい財政状況をすべての職員が自覚し、実行することが今一番必要なことであり、これまでも数回にわたり様々な形で職員にも説明、周知しており、職員もこの状況を十分に理解し、一人一人が改善に向けた様々な努力をしているものと考えております。今後も職員には自ら進んでこの苦境

を乗り越えていく強い意志を持って財政改革に取り組んでもらうとともに、できれば職員給与の削減などに依存しない財政運営を図れるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

2点目の職員定数削減計画、3点目の定数削減分野、4点目の早期退職者制度と定数管理計画、5点目の退職金の財源見通しに関する質問につきましては、総務部長から答弁させていただきます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 質問の2点目、地方交付税についてお答え申し上げます。

ご質問の「頑張る地方応援プログラム」についてのご説明の前に、本年度の普通交付税の決定状況についてご説明申し上げます。

全国の決定総額は1兆4千2億9千3百万円で、前年度比較で4.4%の減であります。このうち市町村分は6兆2千3億0千万円、率にして4.2%の減となっております。本市の決定額は1兆7千4億9千347万円で、昨年度の最終決定額と比較し、額で3億8千348万5千円、率で2.1%の減であります。本市の減額率が全国の率と比較して小さくなっておりますが、これは普通交付税で措置される地方債償還額が増えていることや本市の税収等が全国平均に比べ低いことなどが要因であります。

また、平成18年度と平成17年度を比較した場合でも額で3億6千297万3千円、率で2.0%の減であります。歳入の3割強を占める普通交付税の毎年の減額は、本市の厳しい財政運営に拍車をかけるものとなっております。

さて、「頑張る地方応援プログラム」についてであります。これはやる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトをみずから考え前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等での支援措置を講じようと国が本年度からスタートさせたものであります。普通交付税の算定に反映された分につきましては、行政改革等の9項目の成果指標により基準財政需要額の割増算定がされたところであります。本市でのこの割増算定額は合計で1億7千07万6千円であります。9項目それぞれの算定額を比較いたしますと、割増額の一番多いのが「製造品出荷額」でありまして2億9千36万円で、一番低いのが「事業所数」で1億5千54万4千円となっております。また、「農業産出額」と「転入者人口」については算入額がありません。

なお、具体の算定方法であります。例えば「行政改革指標」につきましては、歳出削減率と徴収率の2つが基礎となっております。歳出削減率は平成17年度と14年度を比較し、全国平均がマイナス0.521%に対し本市がプラス0.215%で、本来割増が少ないところを合併市町村という特殊事情があるため本来の割増額以上の算入がされております。また、本市のように過疎地域を含むなどの条件不利地域であれば歳出削減率の項目でさらなる割増がありますが、本市は歳出削減となっていないため、この再割増は適用されておられません。

ほかに徴収率では17年度の全国平均との比較等を用いておりますが、本市は全国平均より0.3ポイント低いことなどから、逆に割落としいている項目もあります。この「行政改革指標」につきましては、総額2,172万1千円の算定額となっております。

また、その他の項目につきましても基礎となるデータは大方が国の実施する統計調査がもととなっております。

ご説明いたしました普通交付税への算入のほか、先にプログラムのご説明をした際にお話ししたプロジェクトについては、特別交付税での支援がされることになっております。本市でも「子育て支援プロジェクト」、それから「若年層地域定住促進プロジェクト」の2つを策定し、市のホームページに公表の上、5月末に総務省に届け出しております。

なお、この度の「頑張る地方応援プログラム」の普通交付税への算入については、あくまで普通交付税を算定する上での基準財政需要額に加算されたものでありまして、通常の交付税決定額に1億円強の額が外枠で加算されたものではないということをおし添えさせていただきます。

次に、ご質問の3点目のうち、職員定数削減計画についてのうちの職員定数を削減するための具体的計画につきましては、平成17年度中に策定いたしました集中改革プランをもとに、平成18年12月に大仙市第一次定員適正化計画を策定いたしております。

ここでは集中改革プランで目標値としました平成22年までに132名、率にして8.96%の削減を実現するために、単純労務職につきましては民間委託が可能であることから職員補充を抑え、また、保育園、幼稚園、老人介護施設については法人化を見据えて正職員の保育士、教諭、介護職員の採用を見合わせるなどの方策を定めておりま

す。

なお、法人化までの期間につきましては、各施設におきまして不足する正職員の代わりに臨時職員等で対応しているものであります。

次に、職員定数を削減する分野についてであります。職員数の削減と行政サービスの質の維持、向上との両立が市民生活に最も身近な自治体としての責務と考えております。そのためにはご指摘のとおり、それぞれの部署における事務事業の整理や取捨選択が必須であり、人事異動におきましてもそれぞれの部署の主要課題の聞き取りなどを通して人員配置を行っているところであります。

しかし、市の財政面や地域の活力等を考えましても、これまでの形の踏襲では行政サービスの維持が困難な時代になってきていると認識いたしております。ゼロ予算事業などサービスの提供の仕方の再検討、市民との協働事業など公共サービスのあり方そのものの再構築など、一層の知恵と工夫が求められている時代と考えております。こうした行政サービスのあり方の変化、将来の布石となるべき課題へ対応していくためにも柔軟な組織構成が必要であり、人事面におきましても変化していく行政課題に柔軟に対処していける人材育成を目指し、職員研修を進め、適材適所の職員配置等により職員数の削減と行政サービスの維持、向上の両立に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、早期退職者制度につきましては、合併当初より取り組んできているところであります。17年度は58歳以降の職員7名、18年度は55歳以降の職員15名が定年前の早期退職をしております。本年度につきましても昨年同様、55歳以降の職員を対象として早期退職者制度を活用する予定であります。

また、定数管理についてであります。前段で申し上げました集中改革プランや定員管理計画において提示しておりますが、目標年次となる平成22年度当初には職員総数を1,333名、うち一般行政部門は800人以下を適正規模と考え、取り組んでおります。本年度の当初職員総数は1,421名であり、今後、目標年度までの退職予定者数は、19年度末44名、20年度末50名、21年度末45名、また、職員採用は職種を問わず各年とも15名に抑える計画であることから、現在のところ削減目標を上回る形で推移しております。しかし今後、団塊の世代の大量退職のほか、財政事情を理由とする定数削減等が住民サービスの低下につながることを十分配慮し、定員の管理を進めてまいりたいというふうに考えております。



次に、退職金の財源見通しについてであります。職員の退職手当に係る事務につきましては、秋田市を除く県下市町村が加入する秋田県総合事務組合において共同処理されており、現行制度上、退職者の増加または勧奨退職に伴い、より多くの特別負担金が生じてまいります。したがって、今後、団塊の世代の大量退職による財源不足が予想されますが、不足分を補う手段として平成18年度から平成27年度まで特例的に発行を認められている退職手当債を充当し対処してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上で終わります。

○議長（橋本五郎君） 12番、再質問ありませんか。はい、12番。

○12番（金谷道男君） はじめに総合計画の中の財政計画の話ですけれども、私も先だって来の財務の流れの中で承知しておりましたが、あえてここで聞いたのは、やはり歳入は伸びない、そして歳出は伸びるということをお互いにきっちり確認したとすれば、私が何回か申し上げておりますが、実際にやる仕事の方をやっぱりもうちょっと根本からきっちり見直しする作業をしなければだめなのでないかな、それが行政評価である私が言う事務事業の仕分けという話であります。日常の業務をやりながらこの仕事をするのは私も大変だというのは十分わかりますが、今、大仙市はそのスタートラインに立たなければだめなのでないかなと。行政評価についても特定の事業を良くするのではなくて、やはりすべての業務を本当に一から見直さないと、これ財政が本当に無駄になるのではないかなと私はそういう心配があります。そういう意味で大仙市という新しい市を作ったのですので、この際やっぱり事務事業の見直しというのは一からやるべきでないのかなと。これは当然私ども議員もその事業の取捨選択には大きな責任があるわけで、含めて私は今、本当の意味で事業の根本からの見直しを是非取り組むべき、ちょっと極論になりますけれども、1年事業を休んでも私はこれをやって本当の大仙市の力というのは何なのか、我々市民の方々の負託に応えられるレベルの大仙市はどのぐらいのところにあるのかという、もうちょっと本当に考える時期なのではないのかなと、この前総務部長に大変ご難儀かけましたが財政説明をいただいて本当に強くそういうふうに感じましたので、今回そういう作業もしたらというようなこととお話を申し上げたところでありますので、是非これは市長、早急に取り組む方向でひとつ考えていただきたいなというふうな要望であります。

その流れの中で私、定数管理の話も実は申し上げたのであります。やっぱり、ここで

ちょっとお答えいただきたいのですが、平成22年まで132人削減する、それが8.9何%、その数字はどういったところからはじき出してその数字にしたのか、まさに私は事務事業、大仙市がどうあるべきかというところから逆算してその数字が出てきたものではないのかなと思うのですが、まずここら辺の数字の根拠は一体どこにあるのかなということをお伺いをしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 事業評価と事業仕分けの問題でありますけれども、これは再三金谷議員からこの件についてご質問、ご提言をいただいております。いろいろ我々の内部で検討して、なかなかそのどういう方法でやるかという踏み切れないでいるというのが現状でありました。いずれこれについてもそろそろ結論、決断をしたいということで先程答弁申し上げたつもりであります。少し心配しているのは、まるで外から評価、外からこういう仕分けをする方法というのは一番簡単かと思いますが、仕分けされた後どうなるかということもあったり、あるいは中途半端に内部でやった場合、それが実効性伴うかどうかそういう問題もあったり、いろいろ思い悩んでいるところでありますけれども、いずれこの問題については仕事の内容、中身、そういう問題と当然つながってまいりますので、いわゆる定数、あるいは定員の問題ともつながってまいります。機構の改革ともつながってまいりますので、まずいずれの方法で評価、仕分けについて取り組むかいろいろ協議、考えた上で方向づけしてみたいと、こういうふうに思っております。

それからこの22年度からのこの132人の問題については、総務部長に答弁させますけれども、私の感覚では今言ったような事業の評価とか、あるいは仕分けとかそういうものをきっちりした上で数字を出してきているものではなくて、ただ一定の基準に基づいた数字であることは確かなんですけれども、私はそういう認識でおりますが、ここは総務部長にその件は説明させますのでよろしくお願いします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） お答え申し上げます。

先程、定員適正化計画で132名の減、それからマイナス8.96という率を申し上げました。ベースになっているのはご質問の中でもご指摘ありましたけれども退職者、それからその一部不補充、採用者が15人と先程申し上げましたが、その差でマイナスを考えております。それがベースになっております。あとは、一つの目標としては類似団体、いわゆる人口規模、それから産業構造が大仙市と似ているところの今現在の何て

いいですか類似団体の数字が一つの目安になっておりまして、それが目標で平均的な水準だということを意識して、若干のプラスアルファを加えてこの計画が作られているというふうに理解しています。

終わります。

○議長（橋本五郎君） 12番、再々質問。はい、12番。

○12番（金谷道男君） わかりました。定数管理の数値はわかりました。

私は、実はもう少し絞り込んでもいいのではないかなという話を申し上げたいということでお聞きしたのですが、これも先日、総務委員会の方で視察させていただきました高山市なんかは、やっぱりかなり定数を絞り込んでおります。やはりこれからは、やはりもうちょっと職員の定数を絞り込みしなければならないということについては、もう少し踏み込んで考えてみる必要があるんでないかなと。また繰り返しになりますが、どういう仕事をしてやるのかという、それに合わせた人数、その大仙市のサイズということだと思いますので、やはり今回も十何名かの採用予定で既にやられておるようですけども、やはりもう少し私は絞り込んでいかないと、この先やっぱり財政がもたないのでないかなと思っています。

それからもう一点は、どういう分野に力を入れてというようなこともお聞きしたいということだったのですが、できれば私はやっぱり市民と協働していく市を大仙市はこれから作るのしょうから、やっぱりそういう分野の方々を是非、先程来同僚の斉藤議員、門脇議員の質問の中にもありましたが、やっぱりああいう最後は財政にといいですか自治体を作っていく上で跳ね返りのくるやっぱり分野に力を入れてほしいと思います。例えば国保を削減するためのその指導する部門、いわゆる保健師さん、そして公民館等市民の方々と一緒に育つそういう自治体を作るための分野の、いわば現場のところは一生懸命やっぱり専門職をきちり配置してほしいと思います。やはりそして管理部門、中枢部門はやっぱり絞って頑張ってもらおうということになるのではないかなと、これは要望です。是非そういうような方向でお考えをいただければと思います。

大変何かまとまりのない質問に答えていただきましてありがとうございました。いずれしっかりした仕事を積み重ねることによって、是非良い大仙市を共に作りたと思いますのでよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（橋本五郎君） これにて12番金谷道男君の質問を終わります。

2時15分まで休憩したいと思います。

午後 2時02分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番大野忠夫君。はい、15番。

○15番（大野忠夫君）【登壇】 15番、大地の会、大野です。大変ご苦勞様です。本日最後の質問となりますけれども、大変お疲れだと思いますがお付き合いをお願いしたいというふうに思います。

まず最初に、質問に先立ちまして9月2日に開催されました国体デモンストレーション競技の準備と進行に汗を流された職員、関係者の皆さんに敬意を表したいと思います。また、国体まで20日余りでございますが、大仙市内での競技が市民全体のもてなしで成功裏に終了することをご祈念申し上げたいというふうに思います。

年金、格差、政治とカネなどの争点で行われた7月27日の参議院選挙は、民主圧勝に終わり、衆議院、参議院でねじれ国会となりましたが、地方の現場から見ますと、期待と不安が交錯する現状だと思います。

大仙市の財政改革はもちろんのこと、中央、地方の格差是正により市民へのサービスが豊かになることを期待したいと思います。

私は、これまで質問した中身、また、施政報告を中心に質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

第1点目であります。旧市町村ごみ処理場跡地の現状について伺います。

平成14年、広域ごみ処理場稼働前までは旧市町村独自でごみの処理を行い、ダイオキシン、また、魚の変形など社会問題になったことは記憶に新しいことだと思います。ごみの処理を行った跡地の数と現況はどうなっているのか伺いたいと思います。

2つ目であります。まちづくり交付金事業についてであります。

この交付金事業については何回か質問をしておりますけれども、再度確認をする意味で質問させていただきたいと思います。

20年度までのまちづくり交付金事業で採択要件をクリアできない場合の対応についての質問について、東北整備局との協議内容として5項目ほどの選択肢があるというこ

とを答弁されたわけですが、スプリング・レビューでも出されているとおり、これまでも含めてどのような検討をなされたのか伺いたいと思います。

3番目であります。自殺予防対策についてであります。

これも前に質問してございますが、最近、新聞等で毎日のように予防対策についての記事が載っております。18年の6月、自殺対策基本法が成立をいたしまして10月に施行されたわけであります。19年6月に政府は自殺総合対策大綱を決定をいたしました。12年連続ワーストワンの秋田県はモデル自治体に選ばれたわけであります。大仙市も指定を受けるため県と協議中とのことだが、今後のスケジュールと対策について伺いたいと思います。

4つ目であります。新しい時代の学校教育だいせんビジョンについてであります。

先の斉藤議員の質問とダブる部分もあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

19年3月に市教育委員会では、4回開催された学校づくり将来構想検討委員会協議会からの意見提言をもとに教育三法、環境の変化を踏まえ、子どもたちの将来について学校教育の視点から策定したと言われました。新しい時代の学校教育だいせんビジョンの内容について6月27日、議員全員協議会でも説明を受けたところでありますが、一方、7月6日から地域協議会、市内PTA会長、校長会で説明し、頂戴した意見を分析し対応していくものだと思いますが、今後もあらゆる機会を通じて市民への説明と意見を聞く努力が必要と考えますが、計画を持っているのか伺いたいと思います。

5つ目であります。災害発生地へのボランティア派遣体制についてであります。

この防災対策については、多少不勉強な部分もたくさんありますけれども是非ともお聞かせ願ひたいと思ひます。

大仙市地域防災計画の中でボランティア受入体制については指針を設けているようですが、逆に派遣要請があるか、あるいは申し入れがある場合の派遣グループ育成等の指針も計画すべきと思ひますが、考えを伺いたいと思ひます。

以上、登壇での質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 15番大野忠夫君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 大野忠夫議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点、旧市町村ごみ処理場跡地の現況に関する質問につきましては市民生活部長から、質問の第2点、まちづくり交付金事業に関する質問につきましては建設部長

からそれぞれ答弁させていただきます。

質問の第3点は、自殺予防対策についてであります。

これまでも「健康大仙21計画」の中で心の健康づくり事業として、講演会開催による啓発や相談等実施してきたところではありますが、予防策を効果的に推進するため県が実施いたします「こころの健康づくり・自殺予防対策モデル事業」の指定を受けるものであります。

今年度は、市民一人一人に自殺予防に対する意識を高めていただくための普及啓発活動として、パンフレットの配布、広報紙や健康カレンダーへの記載、地域の実情に精通している民生児童委員や健康推進員を対象にした「自殺予防・こころの健康づくり」講演会や一般市民を対象にした「うつ公開講座」を開催いたします。さらに、健康増進センターの各分室と福祉事務所の相談室との連携を強化し、相談窓口体制を充実してまいりたいと考えております。

また、20年度を見据え、地域からの情報や相談内容等を検討する自殺予防活動ネットワーク構築のため、庁内検討委員会を設置し、今後の予防策について検討してまいりたいと思っております。

質問の第4点、新しい時代の学校教育だいせんビジョンに関する質問につきましては教育長から答弁させていただきます。

質問の第5点は、災害発生地へのボランティア派遣体制についてであります。

防災ボランティアにつきましては、阪神・淡路大震災を契機として全国的にボランティア制度が定着伸展し、被災地における様々なニーズに柔軟に対応するためにボランティアコーディネーターの養成や各種講習会などを通じて質の向上が図られてきており、先に発生した新潟県中越地方の2度の地震においてもその活動が極めて重要な役割を担っていることが改めて認識され、高く評価されているところであります。

防災ボランティアの派遣につきましては、今後、大仙市においても受け入れだけではなく市の組織を活用した専門的な派遣チームの構築や企業ボランティアの結成や登録など普及推進を図るとともに、その組織が迅速・的確に行動できる制度を整備しながら応援体制を整えてまいりたいと考えております。

なお、災害地への職員の派遣につきましては、平成16年の新潟中越地震の家屋被害状況調査要員として市に派遣要請があり、旧大曲市職員2名が被災地において被害の調査活動を行ってきております。

また、私自身も本年7月23日開催された県内の市町村長、防災担当職員を対象とした「災害対策専門研修＝トップフォーラム」に出席し、災害時の応急対応をはじめ対応方針の設定手順、状況変化に応じた効果的な対応など、トップリーダーとしての実務演習を受けてきております。大変参考になりました。

いずれにしましても災害時に備え、例えばこの度、量販店やスーパーなどと協定を結びました「災害時生活物資等応援協定」など、可能な限り様々な取り組みを進め、体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 質問の第4点は、新しい時代の学校教育だいせんビジョンについてでございます。

これまでの地域協議会、PTA会長さん、それから校長先生方の説明会では、学校教育全般に対するご意見とともに学校規模適正化に対する意見もいただいております。その意見の一部要約を申し上げますと、1つ目は、児童生徒数、出生数を考えた場合、教育的見地に立つと統合もやむを得ないのではないかと、それから2つ目は、旧市町村に学校が1校は残るような形で適正規模化を進めるべきでないかと、3つ目は、過去において学校統合の話になりますと行政と住民の間に感情的なトラブルを生じた例もあるので早い時期にビジョンの具体的なものを住民に示して理解を得るべきだと思ふ、そういうようなご意見をいただいているところであります。したがって、ビジョンを具体化するにあたりまして、議員のご指摘のとおり地域住民への説明と意見を聞くことが大変重要であるというふうに私たち考えておりました、引き続き対話をしてまいりたいと考えております。

今後の具体的な進め方につきましては、斉藤議員のお答えと一部重複いたしますが、20年度に11中学校区単位毎に地域住民、PTAと行う話し合い、協議の場等で十分ご意見を聞いた上でこれを実施計画に反映させるなど、理解を得ながらビジョンが円滑裏に進捗するよう努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 質問の第1点、旧市町村ごみ処理場跡地の現況についてお答えをいたします。

大仙市では、一般廃棄物最終処分場が7カ所ありますけれども、大曲、中仙の最終処

分場につきましては稼働しております、神岡の地域の2カ所、それから西仙北、南外、太田地域の最終処分場につきましては、現在、廃棄物層の上に覆土をいたしまして施設の利用を休止しております。

最終処分場につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりまして、施設の廃止が認められるまでの間、施設を適正に管理し、水質検査等を継続的に実施することが定められておりまして、現在もダイオキシン類を含め水質検査を毎年実施しております。検査結果につきましては、ダイオキシン類濃度、水質基準、共に基準値内で推移しております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。柴田建設部長。

○建設部長（柴田勝三君） 質問の第2点、まちづくり交付金事業についてお答え申し上げます。

神岡地区を含め4地区においてまちづくり交付金事業を実施しておりますが、平成20年度が最終年次となります地区は、神岡地区と中仙地区の2地区であります。そのため、この2地区につきましては今年度中に最終の計画変更の手続きを行うこととなっており、それぞれの地区と協議いたしまして計画の見直し作業を進めております。

これまで財政事情の厳しい状況の中で4地区について計画の見直しを行っており、まちづくりの目標や指標につきましても影響しない範囲において検討してまいりましたが、それぞれの地区の事業メニューを精査し、規模の縮小や事業の先送り、また、断念せざるを得ないものなど当初計画の事業費に比較いたしまして約20%以上の削減をしております。

とりわけ着実に整備が進んでおります神岡地区につきましては、議員ご質問のとおりスプリング・レビュー等におきまして検討を重ねてまいりました。その中で高齢者生活支援ハウス事業につきましては、民間事業によります高齢者生活支援の施設が相当数開所している状況であり、事業メニューから削除し、隣接する幼保一体施設に取り込み、3世代交流広場として整備をしたいと考えておりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 15番、再質問ありませんか。はい、15番。

○15番（大野忠夫君） まず最初に、旧市町村のごみ処理場の現況についてであります



が、ご答弁で毎年水質検査を行っているということなのですが、この水質検査だけでこの法律上いいのかどうか私も不勉強ではありますが、相当長い年月、当時のごみの出し方から見れば、すべからくそこに持って行って埋め立てをした、あるいは焼却をしたというふうに私は記憶しているわけでありまして。したがって、水質検査だけでなく、やはり一定のボーリングなども行いながら、残っている環境に害になるようなそのものなどもしっかりと検査をしておくべきであろうというふうに思いますので、もう一度その辺についてご答弁お願いしたいと思います。

それから今、まちづくり交付金事業については見直し、当然これはあるわけでありましてけれども、最後に言われましたこの神岡のスプリング・レビューの中でも検討されたという中身ではありますが、この3世代交流広場で今検討中ということなのですが、これも一つ言わせれば一つの高齢者施設の一つにはなるだろうとは思いますが、前にも申し上げましたとおり計画を立案する段階までに地域住民との対話が数多くなされた中での計画であったと思っております。そういう意味からいっても期待感を持ってここまで来たということのひとつ理解をしていただきたい。そのためには、やはり前のこの質問に対する答弁でもありましたけれども、まちづくり協議会とか、あるいはその地域住民と十分な検討をしてその行うことというような整備局との話も出されたわけでありましてけれども、それなどを考えますと、私はまちづくり協議会が決していいとか悪いとかでなくて、協議会に言っ放しでなくて、やはりそこから出る意見というのは本当に周りの地域住民の声を代表していることなのか、その辺なども検討しながらこういった見直しを行ってほしいなというふうに思います。このことについてはもう少し時間がありますけれども、高齢者広場ということだけでなくお金の問題からも言わせるならば、当初考えたようなものが近辺にあるということですので、言わせれば今の要介護にならないための予防対策的な施設、こういったものを検討しながら、運営については民間にお願いしてもいいのではないかと、このように思いますので、その辺についての答弁をまたお願いしたいと思います。

それから、自殺予防の関係でありますけれども、先程も申し上げましたが、ここずつとこの秋田県、ワーストワンだということで新聞にも毎日のように載っております。この新聞の秋田魁でありますけれども、最初に載った今の……ここ3日、4日載っておりますけれども、その中で決して今、市長が、首長が何もやらないということではなくて、首長が先頭に立てば、率先して行動すれば効果がより多く上がるということが載って

おったわけでありましたが、まさしくそのとおりでありまして、先程市長からの答弁にもありましたけれども、この専門的なチームを作って、そしてその担当者同士の連携をしっかりと行いながらただ単に計画したことを行うのではなくて、毎日の生活の中で窓口の業務の一つとしてこの自殺問題も取り上げていくべきでないのかなど。ここ何日目かの新聞にもちょっとあったわけでありましてけれども、窓口に来て大変な思いを、顔を見ればわかるのだそうですが、来て対応した専門分野の職員は、30分ぐらいで、この人の目の前でやるべき対策を法律事務所なりそういった専門分野との電話でのやり取りを目の前でやった。そしてその場で一定の解決をした。30分経ってこの答えが出たとき、その方は晴れ晴れとした明るい顔で帰った。この担当の職員はこう書いておったわけですが、おそらくここで解決しないであちらの分野、こちらの分野っていうことで回してやったならば、途中で間違いなくこの人は自殺に追い込まれたというふうなことを述べております。それだけ身に迫った方たちが自らの命を断つわけでございますので、そういう窓口をしっかりと持ってほしいなということでもあります。そのことはもう一つは、司令塔をきちっとこの対策に立ててほしいということでもひとつお願いしたいと思いますが、これもひとつご答弁を願いたいと思います。

その3点についてひとつよろしく願いたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 大野議員の再質問に答弁いたします。

最初の旧処分場のごみ処理場の跡地問題については、再度、市民生活部長から答弁させていただきます。

それからまちづくり交付金事業の問題につきまして、もちろん事業計画を変更する、変更せざるを得ないということでもありますので、地域住民への説明、あるいは意見も事前にも聞いておりますし、あるいはこれからいざ計画を変更していく場合には十分に納得いただけるよう説明してまいりたいというふうに思います。

それから、現在この敷地を利用しまして3世代の交流広場という概念の事業をメニューに変化させておりますけれども、この高齢者生活支援ハウスの関係につきましては、全体の介護事業計画との関連の中で我々検討もさせていただいておりますので、健康福祉部長からこの関係について答弁させていただきたいと、こういうふうに思います。

それから自殺予防対策についてであります。議員ご指摘のとおりだと思います。我々今まで対策をやっていなかったわけではありませんけれども、やはりしっかりとし

た仕組みを作っていかなければ効果が上がらないというのが実情ではないかということだと思います。先月でしたか県で急きょトップセミナーを開催しまして、私参加できませんでしたがけれども副市長が代わりに参加しております。そこでの話でも仕組みづくりをやっぱりしっかりしなきゃならないというそういう研究の専門家からも指摘されておりますので、是非このモデル事業を指定されるのを契機にしまして、しっかりとした仕組みづくり、その中で相談窓口、それから司令塔といいますかそういう関係のものを構築してまいりたいと思っております。

なお、大仙市管内には協和病院、あるいは大曲市立病院、それから市内にも開院の先生でこうした精神の問題に対応できるお医者さんがいる地域でありますので、そういうお医者さんたちとのネットワークといいますか関係を十分構築しながらこの問題に本格的に取り組んでいかなければならない、こういうふうに思っておりますので、そういう答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 最終処分場の検査項目の点についてでございますけれども、先程も申し上げましたとおり、現在休止している最終処分場ということでございまして、法定項目について検査しているということでございます。ですから法律の範囲内できちんと管理されているというふうに認識いたしております。実際、現在使用を休止しておりますが、これを仮に廃止するということになりましたと、その最終処分場につきまして再度その基本調査、それから地質、地形測量、それから実施設計、それから当然その水質、ガスの状態、細かな点を調査して廃止の許可を受けるということになります。ただ、この最終処分場につきましては、休止してから一定期間、その廃棄物層が安定するかどうかということを見てからこういう許可の申請をするということになっております。現在の5つの最終処分場につきましては、比較的近年に休止しているもの、特に神岡は18年ですか、に休止したということで、まだこの土壌の安定ということを見る必要があるのではないかなということを思っております、当面は現在の法定の監視といいますか管理を続けながら状況を見てまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。深谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（深谷久和君） まちづくり交付金事業関連で介護予防の関係の施設をと

いうご提言でございましたが、議員ご案内のとおり西部地区なんです、生活支援ハウス、これは現在南外にございます。それと協和でも同様の施設がある関係で、旧神岡町さんの計画については非常にパイはかなり同じわけですし、ただ現在、空きスペースもあるというふうなことを背景といたしまして、この生活支援ハウスというような線については、ひとつこれは考えていかなければならないと。加えまして、国庫補助の関係は現在、制度改正に伴いまして自前で整備というふうなことなども私どもといたしましては、ますます慎重にというふうなことからここら辺がちょっと後退したというふうに聞いておるところでございます。

それで要支援1・2というふうなお話もございましたが、これも議員ご案内のとおり、現在、ここ大曲地区については「いきいきサロン」という形で今のこもれびの手前になります、そこで現状のご高齢の方々が自分の状況に応じて看護師さんなどから様々なメニューを作っていただきながら運動して介護予防に備えるというふうな事業を実施いたしております。それから、これもご案内のことかとは存じますが、西部地区ではユメリアを利用いたしまして「ヘルスアップ事業」というふうなことで、これも介護予防を兼ねた介護関連のそういう教室も開催いたしておるところでございます。それと東部地区ですが、これはあじさい館の方で同様趣旨の介護予防の関連の事業を行っているというふうなことなどもありまして、私どもといたしましては先程建設部長の方からも説明ありましたとおり、3世代の交流広場というふうな形が今後についてはよろしいのかなというふうなことでございますので、何卒ひとつご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 15番、再々質問。はい、15番。

○15番（大野忠夫君） 大変この福祉の問題についてしまって大変恐縮なんですけれども、今言われた介護の問題、介護も非常に保険料が値上がりして非常に皆さん困っている部分もあるということをよく聞かれておりますし、また、医療費の値上げなどもありまして、そういうことを考えますと、せつかくまちづくり事業で考えたそのものを3世代交流広場と、そういうことも一つの方法だと思っておりますけれども、もう少し突っ込んだことをもっと研究してほしいなということが一つと、それからそういう交流広場にした場合に、これは誰か監督、管理する人がそこに出てくるのかどうかということ、そこをひとつだけ聞いておきたいというふうに思います。

○議長（橋本五郎君） 暫時休憩いたします。

午後 2時52分 休 憩

午後 2時53分 再 開

○議長（橋本五郎君） 再開いたします。

柴田建設部長。

○建設部長（柴田勝三君） 今の公園管理につきましては、中央公園一帯で管理することにいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本五郎君） これにて15番大野忠夫君の質問を終わります。

---

○議長（橋本五郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、来たる9月10日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でございました。

午後 2時54分 散 会

